

愛労連第41回定期大会

議案書

2010年度

■第1号議案

2009年度たたかいの総括と到達点、情勢の特徴、
2010年度運動方針(案)

愛労連第41回定期大会スローガン

憲法を職場とくらしにいかし、貧困と格差の是正・平和の実現を

- 大企業は社会的責任を果たせ！ 労働者派遣法の抜本的改正を
- 最低賃金の大幅引き上げ、誰でも安心してくらせる雇用と賃金を
- 消費税増税反対、後期高齢者医療制度の廃止 社会保障の充実を
- 憲法9条を守ろう！ NPT再検討会議を成功させ核兵器のない世界を
- 職場と地域を活性化し、すべての単産・地域で組織拡大を
- 総選挙でくらしと平和を守る政治へ転換させよう

■愛労連第41回定期大会第1合議案

I たたかいの総括と到達点	1
1. はじめに――1年間のたたかいの特徴	1
2. たたかいのおもな課題と総括	3
[1] 賃金・労働条件の改善と働くルールを守るたたかい	3
1. 国民春闘・公務員賃金のたたかい	3
(1) 08秋季年末闘争のとりくみ	3
(2) 09国民春闘のとりくみ	4
2. 最低賃金・公契約条例制定をめざすとりくみ	6
(1) 最低賃金の引き上げのたたかい	6
(2) 生活体験と審議会委員の任命について	6
(3) 公契約条例制定をめざすとりくみ	7
3. 大企業の横暴とのたたかい(トヨタシンポジウムと第30回トヨタ総行動)	7
4. 大企業による期間工切り・派遣切りとのたたかい	8
(1) 雇用闘争本部の設置	8
(2) 緊急雇用集会、反貧困・派遣切り反対決起集会など	8
(3) 「反貧困」で共同のとりくみ	9
(4) 企業側の対応の変化、政府の緊急雇用対策を引き出したたたかい	9
(5) 労組への加入、ユニオンの結成など労働者のたたかいが広がる	10
(6) 争議団・争議支援のたたかい	10
5. 労働法制改悪反対のたたかい、労働安全衛生のとりくみ	11
(1) 労働者派遣法改正のたたかい	11
(2) 労働法制連絡会のとりくみ	11
(3) 安全衛生活動のとりくみ	11
[2] 国民のいのちとくらしを守るたたかい	12
1. 増税、負担増反対、社会保障の拡充をめざすたたかい	12
(1) 後期高齢者医療制度廃止のたたかい	12
(2) 市民犠牲許すなのとりくみ	12
(3) 介護従事者の賃金引き上げ・介護保険改善のたたかい	13
(4) 最低保障年金創設などのたたかい	13
(5) 社会保障拡充をめざす秋の自治体キャラバン	13
(6) 社保学校の開催	14
(7) 消費税引き上げ反対、教育・社会保障・国民のいのちとくらしを守るたたかい	14
(8) 全労連共済について	14
2. 小さな政府・自治体、道州制導入に反対するたたかい	15
(1) 格差と地方自治を考える学習交流会のとりくみ	15
(2) 公立病院の統廃合反対のとりくみ	15
(3) 保育園の民営化・民間委託に反対するとりくみ	15
(4) 社保庁解体に反対するとりくみ	15
[3] 憲法と平和、民主主義を守るたたかい	16
(1) 憲法署名の推進	16
(2) 核兵器廃絶をめざすとりくみ	16
(3) 自衛隊海外派兵反対のたたかい	16
[4] 組織拡大・組織強化のとりくみ	17
1. 組織拡大のとりくみ	17
(1) 秋の組織拡大月間	17
(2) 春の組織拡大月間(5/30まで)	17
(3) とりくみの教訓	17
(4) 外国人研修生支援活動	18
2. 地域労連のとりくみ	18
3. 労働相談の状況ととりくみ	19
4. 各機関のとりくみ	19
(1) 青年協のとりくみ	19
(2) 女性協のとりくみ	20

(3) パ臨連のとりくみ	21
(4) 専門部の活動	22
II 情勢の特徴	23
はじめに	23
1. 雇用破壊・賃金低下と労働者の状態	23
(1) 大企業による異常な派遣切りに対する労働者・労働組合のたたかい	23
(2) メンタルヘルス不全是過去最多、低下する正規社員の賃金	24
(3) 拡大する「貧困」と格差、自殺者、中小企業倒産は高水準	24
2. アメリカ・財界の利益を優先、労働者・国民のくらしそっちのけの自公政権	25
(1) 労働法制の規制緩和、社会保障解体をすすめる自公政権	25
(2) アメリカの「要求」を無条件に受け入れる日本政府	25
3. 愛知県・名古屋市をめぐる情勢の特徴	26
(1) 市町村合併から道州制へ	26
(2) 愛知県政	26
(3) 名古屋市政	27
4. ルールある経済社会への転換をめざして	27
(1) 「貧困は政治の責任、大企業の社会的責任追及へ	27
(2) 憲法9条・25条が生きる日本をめざそう	28
(3) 総選挙は目前。くらし・雇用を守る政治への転換を	28
III 2010年度たたかいのかまえと3本の柱	29
08年秋からの劇的な変化	29
たたかっているのは全労連・愛労連	29
帆をあげて、大きな飛躍を	29
2010年度活動方針の3本の柱	29
【1】要求実現のたたかい	30
1. 賃金と雇用、働く権利を守るたたかい	30
(1) 賃金引き上げ、最低賃金の大幅引き上げを	30
(2) 非正規・派遣切りをやめさせ、雇用を守るたたかい	31
(3) 職場総点検、働く権利を守るたたかい	31
(4) 大企業の社会的責任を追及するたたかい	32
2. 消費税引き上げ反対、教育・社会保障・国民のいのちとくらしを守るたたかい	32
(1) 消費税、社会保障のたたかい	32
(2) 公契約条例の制定、下請二法を守らせるたたかい	33
3. 改憲に反対し、平和と民主主義を守るたたかい	34
4. くらしと平和を守る政治への転換をめざすたたかい	34
(1) 総選挙にむけた要求と闘争方針	34
【2】組織の強化・拡大と共同の推進	35
1. 「組織拡大新三カ年計画」3年目の目標	35
(1) 組織拡大	35
(2) 労働相談から組織拡大へ	36
2. 全組合員の参加する運動を	36
(1) 職場・地域組織	36
(2) 補助組織、部会、委員会	36
(3) 教育・宣伝活動	37
(4) 共済活動	37
(5) 地域労連の活動援助と活性化	37
(6) 結成20周年 愛労連および東海北陸ブロックのとりくみ	38
【3】主要日程	38
■活動報告（日誌）	40
■活動記録（新聞記事・写真）	48

I たたかいの総括と到達点

1. はじめに——1年間のたたかいの特徴

08年7月21日、愛労連の第39回定期大会は、アメリカ発の金融危機が表面化し、日本においても実体経済に深刻な影を落としはじめていた時期におこなわれました。「格差と貧困」が拡大するもとの、愛労連は以下の4本柱を軸にたたかいを展開してきました。

4本の柱

- * 財界・大企業の社会的責任を迫及し、賃金・雇用など、人間らしく働くルールづくりをすすめます。
- * 「組織強化拡大第2次3カ年計画」の2年度として組織強化拡大をすすめます。
- * 憲法改悪阻止、平和を守るたたかいをすすめます。
- * 安全・安心な公共サービスを守り、増税反対、国民のいのちと暮らしを守る運動をすすめます。

☆ 〴〵日本一の派遣切り、に抗して

昨年秋以降、「100年に一度」といわれる経済危機が世界中に拡大しました。日本も例外ではなく深く海外市場に依存してきた輸出産業が一気に凋落（ちょうらく）、これを口実にトヨタをはじめとする大企業による非正規切り・派遣切りが横行しました。

こうした事態のもとで、愛労連はトヨタやそのグループ企業、労働局をはじめとする行政機関等に緊急の要請・申し入れ、宣伝行動や緊急集会をおこなうなど、機敏に対応してきました。

全労連・地方労連のたたかいは、政府・行政をもうごかしました。政府の施策は緊急的な対応ではありましたが、派遣切りにあった労働者への住居の確保、雇用保険の改善、生活保護申請の対応の改善などをかち取りました。

しかし、今日に至っても雇用情勢回復の兆しはみえず、今後は非正規労働者はもとより、正規社員の解雇問題が浮上してくることは必至です。雇用を守るたたかいのいっそうの強化が求められています。

☆ 新自由主義・構造改革路線の破たんが明らかになった1年

非正規切り・派遣切りによる雇用破壊は、政府・財界が押しすすめた「新自由主義・構造改革」路線の破たんにはかなりません。政府・大企業は労働法制のあいつぐ規制緩和によって、正規社員を非正規・派遣社員に置き換え、低賃金労働者を大量につくりだす一方、株主配当や内部留保の増大など目先の利益のみを迫及し、輸出依存体質を強めてきました。

社会保障や雇用保険などのセーフティネットもズタズタに引き裂かれてきました。年金・医療のあいつぐ改悪に続き、生活保護の老齢加算、母子加算の廃止、後期高齢者医療制度による高齢者への新たな負担増の一方で、毎年2200億円の社会保障費抑制、雇用保険も給付日数を大幅に削減してきたのです。この結果、貧困と格差はいっそう拡大し、雇用破壊が生活保護受

給者を急増させ、さらに子どもの貧困を引きおこし、大きな社会問題になっています。

愛労連は新自由主義路線・構造改革と真っ向から対決し、09春闘、地域総行動、トヨタ総行動などすべてのとりくみのなかで位置づけてきました。派遣切り・雇用破壊が深刻な社会問題化し、東京での「年越し派遣村」が大きくマスコミに報道されるもとの、政府も一定の「軌道修正」を余儀なくされました。

青年が人間らしい働き方ができず、結婚・子育てもできない、未来を奪われたいまの日本社会は、新自由主義・構造改革路線から、雇用と暮らしを守る政治に転換しなければならないことを示しています。

☆全労連・愛労連が存在価値を発揮した1年

大企業による非正規切り・派遣切り対し、愛労連は08年秋以降、トヨタ及びグループ企業、愛知労働局、愛知県、西三河各市、ハローワークに対し緊急の要請行動をおこなってきました。また、豊田市駅、刈谷駅などでとりくんだ宣伝行動にはマスコミ各社も取材にくるなど、愛労連のとりくみが紹介されました。

こうしたとりくみのなか、愛労連と加盟単産に、多くの非正規労働者・派遣労働者が相談、労働組合の結成や加盟するようになりました。JMIU愛知地本には、昨年9月以降、外国人労働者を中心に600人の労働者が結集、全国一般愛知地本でも新組合の結成、派遣労働者が加入、年末には北部青年ユニオン（全国一般）を結成し、現在40人以上になっています。

全労連が非正規・派遣労働者の雇用と暮らしを守る「トリデ」として、存在価値を発揮していることを示しています。名古屋中村区役所には、市外からも仕事と住居を失った労働者が連日100人近く相談におとずれました。名古屋市職労中村区役所支部は組合をあげてこれに対応し、当局に対しても、ケースワーカーの増員をねばり強く求めてきました。

雇用問題だけでなく、社会保障拡充のたたかいでも愛労連は存在感を示しました。年金者組合を中心に後期高齢者医療制度廃止の運動や最低保障年金制度の確立のたたかいは、多くの市民・県民を励ましました。また「公的保育守れ」の運動は自治労連や福祉保育労を中心に民営化の是非を問う住民投票条例を求める署名運動が名古屋市全体に広がり、13万筆というかつてない規模に到達しました。今後の運動の大きな足がかりを築いたとりくみになりました。

☆職場を変える労働組合運動を

非正規労働者の組織化が進展している反面、職場での組織拡大は依然として困難な状態が続いています。昨年来の景気後退のなかで、09春闘要求の提出さえできない組合もあります。

今日の情勢のもとで、いつ倒産してもおかしくない中小企業経営のもとで、正規労働者のなかにも貧困が拡大し、また雇用不安が広がっています。それでも正規社員の雇用を守り、多くの職場で組合員の解雇者はだしませんでした。職場に全労連・愛労連の組合が存在していたからだといえます。今後、既存の労働組合は「雇用と暮らし」を守る課題を真正面から受け止めてとりくむ必要があります。「会社の経営がきびしい」「不況だから」というあきらめを克服し、暮らしを守る経済・中小企業の経営を守る経済への転換の方向を指し示し、正規・非正規を問わず、より多くの労働者を結集していく努力が求められています。

2. たたかいのおもな課題と総括

【1】賃金・労働条件の改善と働くルールを守るたたかい

1. 国民春闘・公務員賃金のたたかい

(1) 08 秋季年末闘争のとりくみ

1) 08 秋季年末闘争、08 人事院勧告と公務員賃金闘争

① 経済危機が進行するなかで大企業・中小企業問わず、一時金闘争は、非常にきびしい状況でした。トヨタ減産の影響が中小の経営を直撃し、軒並み昨年を下まわる回答にとどまりました。

② 08 人事院勧告は賃金引き上げの勧告はなかったものの、15 分の時間短縮が勧告されました。国は勧告どおりの実施となりましたが、自治体は県といくつかの市町村で交渉が継続しています。

③ 政府の地域手当改悪の攻撃に対し、ねばり強いたたかいが展開されました。愛知県は県内の支給率に「格差」を持ちこむ提案をしてきましたが、これをはね返し、率は下げられたものの、一律支給を勝ちとりました。この到達点が市町村にも影響をあたえ、いくつかのところでは国基準を上まわる支給率を勝ちとっています。

④ また人事院勧告は報告として「非常勤職員の給与に関する指針(ガイドライン)」をだしました。これをもとに、非常勤職員の賃金引き上げのとりくみがすすみました。自治体によっては時給 50 円以上の引き上げを勝ちとったところもあります。国・自治体で急増する非常勤職員の多くは低賃金を強いられ「官製ワーキングプア」とよばれています。公務労組を中心に「官製ワーキングプア」をなくすたたかいが前進するなか、今回の「ガイドライン」をださせました。その背景には、最低賃金引き上げのたたかいがありました。全国的なたたかいのなかで2年連続で二桁引き上げを勝ちとったことなどが大きく影響しています。これらが公務職場での時給引き上げの成果につながりました。

⑤ 医療・介護の分野では、政府が介護報酬の引き上げを公言せざるを得ないほど、介護労働者の低賃金が広がっていました。医労連や福祉保育労は、介護報酬引き上げと賃金改善をめざしてとりくみをすすめてきました。

2) 08 秋の地域総行動のとりくみ

① 秋の地域総行動は 11 月 19 日にとりくみました。県下 160 か所で宣伝行動をとりました。

② 毎年のとりにくみとはいえ、その時々課題を正面にかかげた宣伝や要請、決起集会の行動は地域の労働者や団体を大きくはげますものとなっています。全組合員参加の運動を追求するなかで、日程の確定や課題について十分な議論をかさね、総行動をさらにたかめていきます。

(2) 09 国民春闘のとりくみ

① 愛労連・愛知春闘共闘は09春闘討論集会を12月7日に開催し、110人が参加しました。今回は1日で全体会・分散会をおこないました。講演は、全労連井上久事務局次長。とくに強調されたのは、非正規労働者の積極的な組織化と、職場における活動の困難さをどう克服するかなど熱心な討論がおこなわれました。

② 09春闘は、雇用問題が重要な課題になるなか、出足早く1月7日、ミッドランド前で新春宣伝を皮切りに、12日には刈谷駅での宣伝行動をおこないました。刈谷駅では40人近い組合員が参加し、1000枚以上のビラを配布しました。

③ 1月10日には、新春大学習会をおこないました。講師には労働問題を取材し続けている朝日新聞記者・竹信三恵子さん、また公務リストラ問題で弁護士・渥美雅康さんをむかえてとりくみました。学習会には120人が参加しました。

④ 新春早々からの愛労連のとりくみはマスコミも多めに注目しました。7日の新春宣伝には、テレビ局各社も取材にきて、昼のニュースで報道されました。昨年末からの派遣切りに対する愛労連のとりくみに、労働者・県民の期待が高まったことの証です。

1) 賃金闘争の結果

① 回答状況と各単産のたたかひの状況

5月30日現在、登録191組織中要求提出127(66.5%)、回答99(51.83%)となっています。09春闘の5月30日集計では登録196中提出133(67.9%)、回答110(56.12%)でした。

「未曾有の経済危機」といわれるなか、雇用調整助成金の活用が激増し、名古屋港では3月に39社が申請し、すでに18社が受給決定を受けています。建交労でも2組織が雇用調整助成金の申請をおこない、JMIUでも週3～4日の休業となっている組織が多数あり、「賃上げを要求しない」と決めた組織も少なくなく、ほぼ終結状態となっています。

一方、医療・介護分野では共同で「介護従事者の労働条件引き上げ」の要請行動にとりくみ、不十分ながらも世論を背景に労働条件の引き上げを実現しています。

② パートなど非正規では11組織が回答

パートなど非正規では28組織で要求を提出し、11組織で回答を引き出しています。昨年と同時期は18組織で回答がありましたので、大きく遅れています。全医労では、この間の最低賃金引き上げのたたかひで愛知の最賃がAランクになったことを背景に時給の改定をかちとり、プラス170円～210円の大幅引き上げ、すべての職種で「時給1000円以上」を実現しました。国共東海病院でも同様の改定を確約させています。自治体でも今年4月から20円程度の引き上げをおこなった自治体がいくつみられます。

医労連は介護や夜間・緊急などの手当を引き上げています。福保労は臨時・パート労働者を組織している分会の多くが臨時・パート労働者の要求を提出しています。JMIUでは3組織で要求を提出し、1組織で回答を引き出しました。全印総連では織研新聞が今年あらたに要求を提出し12円の回答を引き出したほか、全国一般では再雇用者の時給を引き上げています。

2) 09 春闘自動車パレードと 2.18 春の地域総行動

① 2月22日、愛知春闘共闘自動車デモ実行委員会の主催で、09春闘勝利愛知自動車パレードが実施されました。トラック・タクシー・乗用車など車両60台が参加、1時間30分かけて市内を行進しました。経済不況により、雇用と生活がおびやかされており、交通運輸の分野では「安全と安心」がないがしろにされている状態を改善するため、「賃上げと雇用の確保に全力をあげよう」とアピールしました。

② 2.18地域総行動は、「なくせ貧困・生活危機突破・名古屋市長選挙勝利で政治の転換を！」をスローガンにすべての地域労連がとりくみました。宣伝行動は駅頭や工場前等を含め160か所。ビラは51000枚を配布。夜の行動は、名古屋市内を中心に、市長選挙を視野に入れた要求交流会も積極的にとりくまれました。

③ 昼の行動は休暇がとれず、大半の地域でとりくまらなかったものの、千種・名東労連は6労組に市長選挙の推薦と働くルール署名で申入れをおこないました。守山労連は加盟組合に保育園民営化反対署名などで訪問。その他名中センターが区交渉、また国や自治体に対する要請は尾東労連がハローワークに、尾北労連はハローワーク・監督署・自治体に要請書を郵送しました。

④ 港地区労は2月26日に統一行動を実施。行動のメインである地域の中小企業訪問では、仕事は激減しているが「かんたんに労働者のくびは切れない」とする中小業者の実態を明らかにする貴重なとりくみになりました。このとりくみは、6月5日におこなわれた労働総研の定例シンポジウムでも紹介され、幹事の脇坂宗勝氏が特別報告をおこないました。

3) 3.15 春の大集会

4団体(愛労連、愛商連、新婦人、社保協)による春の大集会を3月15日に開催し、3000人が参加しました。集会では、各団体が報告・決意表明しましたが、ことしは三菱電機を派遣切りで解雇された全国一般・名古屋北部青年ユニオンの仲間が決意表明しました。後期高齢者医療制度廃止、公的保育守れ、派遣切りやめよなどの要求をもちより大集会を開催し、市民にアピールすることは、春闘をたたかう労働者を激励しました。

4) 春の自治体キャラバン

① 春の自治体キャラバンが5月12～15日にとりくまれました。自治体が安易な民間委託をおこなわないことや最低賃金・自治体臨時職員の時給引き上げ、公契約条例の制定などを求めたものです。民営化については、多くの自治体が推進していること、公契約条例制定についても、国や他の市町村が実施していないことを理由に、消極的な対応がめだちました。そのなかでも犬山市が09年4月から「公共事業(工事・委託)の適正な施工にかかわる留意事項」について、業者を指導することになりました。条例化にまではいきませんが、下請業者・労働者の賃金・労働条件を確保するうえで大きな成果です。

② 派遣切り問題で、自治体の対応を求めました。幸田町は町内の大企業工場に対する独自調査をおこない、昨年来1200人の労働者が雇い止めにあっていることを明らかにしました。

また、いくつかの自治体では首長みずから管轄内の企業に対し派遣切りしないよう要請するなど、自治体としてのとりくみもおこなわれました。また、解雇された労働者の生活保護受給の申請件数が増加するなかで国の緊急雇用対策の一環で総合相談窓口を設置し、独自に強化しているところもありました。

5) 第80回メーデーのとりくみ

① 白川公園でおこなわれた第80回愛知県中央メーデーは、好天に恵まれるなか4500人が参加しました（地域メーデーは県下6地域で1500人が参加）。「大企業は内部留保を使って雇用を守れ！消費増税反対！社会保障の充実9条守れ！憲法を生かそう」と市民にアピールしました。集会には、派遣切りによって労働組合に加入してたたかっている三菱の派遣労働者など全国一般北部青年ユニオンをはじめ、JMIUの外国人労働者、愛労連ローカルユニオン加盟の日総工産を解雇された労働者などが参加し、たたかう決意と連帯を深めました。

② 近年、メーデー参加のための「休暇」や「職免」の取得が困難になっています。しかし、県内で6000人が平日であるにも関わらず、第80回メーデーに参加したことは、大きな意義があります。非正規労働者をはじめ、はじめて参加した組合員を激励するとりくみになりました。

2. 最低賃金・公契約条例制定をめざすとりくみ

(1) 最低賃金の引き上げのたたかい

① 08年の最低賃金は、愛知で17円の引き上げがおこなわれました。前年の20円に続き、二桁の引き上げで、愛知の地域最低賃金は731円になりました。近年にない引き上げ幅とはいえ、愛労連がかかげている時給1000円以上にはほど遠い水準です。しかも、改正最賃法に基づき、「生活保護水準との比較」で、厚生労働省は愛知県について「最低賃金が生活保護水準を上まわっている」としました。

② 愛労連は、独自に比較調査をおこない、厚労省の調査が欺まんに満ちたものであり、県下3級地でも生活保護が上まわっていることを労働局に突きつけました。

(2) 生活体験と審議会委員の任命について

① 今年も2月に最低賃金生活体験にとりくみました。参加者は100人を超え、その大半が青年でした。「最低賃金では生活できない」「出費を抑えるため、作りおきした食品をたべようとしたら腐っていた」「この賃金では病院にもいけない」など、きびしい生活ぶり、が明らかになりました。

② 一月間の体験を終えて、3月15日には、青年が「最賃体験」の実態を語る宣伝行動をおこないました。その後、最賃体験ごくろうさん会をおこない、35人が参加しました。

③ 最低賃金審議会に今年も5人の候補者をたててのぞみましたが、労働局長はまたも「偏向任命」しました。愛労連と5人の候補者は、偏向任命取り消しの異議申立をおこないました。

④ 6月18日には731分のハンストを栄広場で実施しました。現行の最低賃金の実態を市

民にアピールするとともに、シール投票での時給調査、署名のよびかけのほか、愛知県中小企業団体中央会（経営者団体）への要請、あわせて労働局賃金課には審議会委員の偏向任命の取り消しを求める「再審査請求書」を提出しました。

⑤ 「ワーキングプア」といわれる低賃金労働者が大量につくりだされた背景に、日本の最低賃金の「低さ」があります。先進国のなかでももっとも低い水準にあり、生活保護水準さえ下回るというのは異常です。財界や使用者側は今春闘の動向をみて「今年は最低賃金も自粛を、」などとのべています。中賃・地方審議会の動向を視野に入れながらとりくみを強化していきます。

（3）公契約条例制定をめざすとりくみ

① 公契約条例の制定をめざして、愛労連は春の自治体キャラバンですべての自治体を訪問し公契約条例の制定、入札においては、労働条項を含む総合評価方式の導入などをもとめてきました。昨年9月27日には、全労連の伊藤調査局長を講師に学習会を開催し、約50人が参加しました。公契約運動は「官製ワーキングプア」をなくすうえで重要なたたかいであると強調されました。公務職場以外では、全印総連から自治体の広報誌の仕事を落札しても紙の確保の困難さなどから結局大手印刷会社にまわってしまうなどの報告がありました。

② 豊橋市につづき、今年は犬山市当局と懇談をおこなってきました。犬山市では受注業者に対し、下請労働者の「賃金・労働条件の確保」について「留意事項」を4月から通知するようになりました。また、他の自治体でも「今後研究していきたい」など、これまでにない回答を引き出しました。ねばり強く自治体に求めてきた到達点だといえます。

③ 全国的には、公契約条例制定のうごきがさらに広がっています。兵庫県尼崎市では市会議員が「公契約条例制定の会」をつくり、5月末には議員提案の条例案が僅差で否決されました。しかし、ここに至るまで労働組合や各団体の運動が議会を動かした例として評価できます。愛知においても、いっそうのとりくみの強化が求められます。

3. 大企業の横暴とのたたかい(トヨタシンポジウムと第30回トヨタ総行動)

① 11月30日のトヨタシンポジウムには、100人が参加しました。期間工切りをすすめるトヨタは、利益が落ち込んだとはいえ13.9兆円の内部留保をため込んでいること、雇用に責任を果たさないばかりか下請にもしわ寄せをしていることを批判し、業者や労働組合のとりくみなどが報告されました。このシンポは、マスコミの取材がこれまでになく多く、フランスのTV局もインタビューをするなどトヨタの期間工切りが国際的な注目も浴びていることを示しました。

② 第30回トヨタ総行動には愛知・東海などの各県から参加、非正規・派遣切りにあった労働者1600人が参加しました。トヨタ系企業で派遣切りにあったJMIU大洋荷役分会の仲間が決意表明をおこないました。また早朝の駅頭宣伝では、準備したティッシュやビラが不足するほどで、トヨタによる期間工切りに市民の関心が高いことを示すとともに、トヨタ本社前、ミッドランド前での宣伝行動にはかつてない参加者で成功させました。トヨタ総行動に先だち、トヨタ本社およびグループ企業への要請をおこないました。

③ 今年は第 30 回という節目の総行動でした。今年ほどトヨタの社会的責任が問われたことはありません。非正規・派遣切りの号砲をならしたといわれるトヨタに対し、真正面から非正規切りやめよと追及した今回のシンポと総行動はマスコミも大きく報道し、全国の労働者・国民を激励しました。

4. 大企業による期間工切り・派遣切りとのたたかい

(1) 雇用闘争本部の設置

① 昨年秋以降の世界的な経済危機の深まりのなかで、日本の実態経済も深刻な事態に陥りました。輸出に依存してきた大企業は海外での販売不振のツケを労働者・下請業者にしわ寄せしてきました。トヨタが引き金を引いた期間工・派遣切りはまたたく間に全産業に拡大、5月現在、全国で20万人、愛知県では35000人が雇い止めになりました。

② 今回の期間工切り・派遣切りについて、経営者団体は「織り込み済み」というように、この間の労働法制の規制緩和、とりわけ労働者派遣法のあいつぐ改悪によって製造業にまで派遣を可能にし、大企業の身勝手な要望を受け入れてきたことに最大の原因があります。日本経団連の御手洗会長は、政府が「派遣切りの抑制」を要望したその3日後、キヤノンでの大量解雇を発表しました。

③ 愛労連は昨年秋に、大企業の雇用破壊とたたかうため、雇用闘争本部をたちあげ、雇用を守るたたかいを集中的にすすめてきました。愛労連は、11月にはトヨタおよびグループ企業のほか、愛知労働局・愛知県・西三河各市・ハローワークに、大企業による雇い止めを止めるよう要請するとともに、年明けには4団体(愛労連・愛商連・社保協・新婦人による3.15実行委員会)で、再度労働局・経済産業局や愛知県、経営者団体にも要請してきました。愛労連のこうしたとりくみは、全労連規模に拡大し、全国でも広がった派遣切りに地方労連が企業に対して要望したり、行政機関への要請行動を展開してきました。

(2) 緊急雇用集会、反貧困・派遣切り反対決起集会など

① 愛労連は12月22日、緊急の雇用集会を開催しました。急なよびかけではありましたが50人が参加しました。JMIU愛知地本の太田氏がブラジル人労働者の組織化を中心としたとりくみ、全労働愛知支部の宮澤支部長がハローワークの実態がどうなっているかについて報告、討論をおこないました。

② 翌23日、JMIU愛知地本などが中心になり、「仕事よこせ！クビ切るな緊急行動」を西柳公園で開催。愛労連非加盟の名古屋ふれあいユニオンなどとともに集会をおこない、ブラジル人労働者など150人が参加しました。集会のあと、トヨタミッドランドスクエアを取り囲むようにデモ行進をおこないました。

③ 23日には、愛労連独自に「西三河緊急行動」を提起し、知立駅、刈谷駅、豊田市駅での宣伝行動をおこないました。この行動には50人が参加。トヨタでは用意したビラ1000枚が1時間程度でなくなり、刈谷でも800枚のビラを配布しました。「派遣社員は自分に責任があるのではないか」という市民の声に「大企業が正社員採用の道を閉ざし、非正規を増やしてきた。

やむなく派遣労働者にならざるを得ない状況をつくったのは大企業の責任」と訴えました。刈谷駅では市民から「客がまったく来なくなった。来年はどうなるのか」と地域から不安の声ががりました。

④ 愛労連は12月16日、西三河地域の金融機関である岡崎信用金庫の「おかしん総研」と地域の経済状況についての懇談会をおこないました。おかしん総研によると、9～12月期の業況判断は急激に落ちこみ、来期はさらに見通しは下落することが明らかになりました。さらに下落傾向は製造業に限らず、他の産業にも大きな影響をあたえていることがわかりました。

(3) 「反貧困」で共同のとりくみ

① 期間工・派遣切りは雇用問題にとどまらず、一気に貧困に突き落とされ生活保護申請にいたるといのように、「生活支援」が大きな課題になりました。こうしたなか2月22日、反貧困をテーマに「愛知派遣切り抗議大集会」が開催され、500人が参加しました。反貧困ネットワークの宇都宮健児氏(弁護士)が主催者を代表してあいさつしたあと、同じく「年越し派遣村」村長の湯浅誠氏がミニ講演。派遣切りにあった労働者、弁護士、司法書士などが発言しました。このあと名古屋駅までデモ行進。この行動に、愛労連は実行委員会に参加し、これまでつきあいのなかった団体や労働組合とも共同を広げてきました。この集会の前に街頭での労働相談活動もおこないました。

② 3月21～22日には岡崎で「反貧困・駆け込み相談会」を実施しました。この実行委員会に愛労連は参加し、当日も会場の整理や労働相談員を派遣してとりくみました。この相談会には128人の相談者が訪れ、労働問題や生活保護、健康問題など総合的な相談活動として、マスコミも大きくとりあげました。4月26日に知立で、また5月31日には豊橋で反貧困の相談会をおこないました。

③ 3月31日には、JRによる1047名の解雇とあわせ、派遣切りに反対する決起集会が開かれました。

(4) 企業側の対応の変化、政府の緊急雇用対策を引き出したたたかい

① 愛労連は大企業の期間工・派遣切りに対して機敏な対応をしてきました。こうしたとりくみが全国的に拡大するなか、大企業のなかにも一定の変化をつくりだしてきました。トヨタは雇い止めた期間労働者に対して、1か月の退寮期間をもうけるなど、これまでの「解雇即退寮」という非情な対応をあらためさせました。

② 政府も年末近くになって、さまざまな「緊急雇用対策」などを打ちだしました。「解雇等による住居喪失者に対する『就職安定資金融資』事業」、「緊急雇用創出事業」「雇用保険の一部改正」など、世論におされて一定の改善をおこなってきました。これは、愛労連をはじめとする労働組合のたたかいによる大きな成果です。居所のない人でも雇用保険の失業給付が受けられる、ハローワークの職員の増員や愛知県などが生活保護における申請「基準」の緩和をする(住所不定でも申請を受理)などの成果をあげました。

③ 全国的なたたかいは広がるなか、5月15日には栃木県でいすゞ自動車の期間労働者(JMIU組合員)が解雇予告撤回・地位保全求める裁判で勝利しました。

④ 今回の期間工・派遣切りの最大の責任は大企業にあります。しかし、大企業は今回の派遣切りに対して何ら責任をとろうとしていません。ため込んだ内部留保の活用についてマスコミも言及するなか、政府も経団連に要望しました。ところが大企業は「内部留保は、危機に対応したもの」とこたえ、今日の雇用危機には活用しない態度を明らかにしました。大企業に対するたたかいのいっそうの強化が必要です。

(5) 労組への加入、ユニオンの結成など労働者のたたかいが広がる

① 三菱電機名古屋工場で働いていた派遣労働者が、「雇い止めはおかしい」と、名古屋北部青年ユニオンを結成しました。当初5人で結成したユニオンには6月末までで41人に達し、パナソニックや東海理化など派遣先のちがう労働者が結集しています。三菱で働いていた青年労働者のなかには5～6年も派遣で働いている人もいました。彼らは2月、「直接雇用の申込義務がある」として、愛知労働局に申告しました。また3月9日には、地位保全を求め、名古屋地裁に提訴しました。申告者数はJMIUも含め17人に達しています。

② JMIU愛知地本には、製造業で働くブラジル人労働者を中心に600人以上の人が労組を結成、加入しました。全国一般でも新たな組合の結成、個人加盟組合に派遣労働者が結集しています。また、派遣労働者だけでなく、派遣元で働いていた日総工産の労働者が労組を結成、事業所規模の縮小にともなう希望退職・退職強要とたたかっています。

(6) 争議団・争議支援のたたかい

① 今年は派遣労働者の雇い止めをはじめ、解雇事件が相次ぎました。全国一般、JMIU、建交労をはじめ、裁判闘争をたたかう仲間に対する激励を強化してきました。また、刈谷市職員の過労死裁判をはじめ、ソフトバンクの小出さん、トヨタデンソー過労うつ病裁判などへの傍聴、支援する会への結集など、争議をたたかう仲間や争議団との連携を強化してきました。「NTT 西日本は永井さんを大阪に戻せ」と要求してたたかってきた結果、NTTは7月1日付で永井さんを大阪にもどすことを約束しました。とりくみの教訓として、本人の決意、職場内での運動、社外での大宣伝などがあげられます。また個人署名4810筆、団体署名307筆が全国からよせられました。

② 国鉄分割民営化から22年を迎え、1047名の採用差別を解決するために、愛労連は建交労とともに鉄道フォーラム愛知に参加し、運動をすすめてきました。「1の日」宣伝を金山南口で、1047名採用差別問題、郵政民営化問題、NTT リストラ反対と連携して継続してきました。

09年3月の国労・鉄建公団訴訟の東京高裁判決もふたたび、組合差別を認め損害賠償を命じました。しかし雇用・年金は認めず、裁判の限界と政治解決が求められることを示しました。鉄道フォーラム愛知は、国会で地元国会議員への要請をおこない、自民党の2名の秘書がじっくり話を聞きましたし、地元では政党事務所に要請しました。

3月には、鉄道フォーラム愛知と東海労弁のよびかけで「派遣切り解雇を許すな 国鉄から非正規まで」と集会とデモ行進をおこない、170人の参加者は、従来の運動の枠をこえていました。また、岐阜・三重・静岡とともに「JR利用者アンケート」にとりくみ、よせられた声をJR東海と中部運輸局に届けました。

③ 尾中労連加盟の愛知文教大学教職員労働組合は、11月6日に勝利和解が成立しました。この闘争を最初から支援してきた尾中労連、弁護団などの奮闘により勝利しました。12月21日には報告集会を開き、組合からは引き続きたたかいていく決意表明がおこなわれました。

5. 労働法制改悪反対のたたかい、労働安全衛生のとりくみ

(1) 労働者派遣法改正のたたかい

① 労働者派遣法のあいつぐ規制緩和が日雇い派遣、製造業派遣を拡大してきました。グッドウィルの「データ装備費」の不当な天引きなど大手派遣会社への批判が高まるなか、政府も労働者派遣法の「改正」に着手せざるを得なくなりました。現在、国会に上程されている労働者派遣法「改正案」は、「30日以内の日雇い派遣禁止」とするのみで、登録型派遣、製造業派遣を温存する、「みなし雇用制度」も導入しないなどきわめて不十分な内容です。

② 今回の派遣切りで「制度的欠陥」が露呈したのは、雇用保険制度です。本来失業したばあい、すべての労働者が失業給付を受けられるのが当然ですが、しかし非正規労働者1700万人以上のうち、何と1000万人が雇用保険を受けられないという事態になっています。政府は加入期間を短縮したものの、これで救済されるのはわずか150万人程度。1000万人のうち大部分は救済されません。一定期間以上働けばだれでもが雇用保険の受給資格ができるように改善し、また給付日数を延長することが必要です。

③ 「新働くルール署名」を提起しています。単産は中央段階からとりくみの指示があり、愛労連としては地域労連を中心に集約し、単産からは集約数の報告を求めています。しかし、現段階できわめてとりくみが遅れています。労働者派遣法の抜本改正の声をいま集中しなければなりません。

(2) 労働法制連絡会のとりくみ

① 労働法制連絡会の中心的な役割を果たしてきました。1月30日には、総会とともに五十嵐仁先生を迎えて「労働法制の再規制」について学習しました。労働法制連絡会は、随時宣伝行動をおこない、派遣切り反対・労働者派遣法の抜本改正を求めてきました。

② 全労連・中央労働法制連絡会が提起する「新働くルール署名」にとりくんでいますが、全体として遅れています。

(3) 安全衛生活動のとりくみ

① 愛労連は「愛知働くもののいのちと健康を守るセンター」(通称：愛知健康センター)設立に寄与し、財政的にも大いに支えています。愛知健康センターは、労災及び公災認定の相談窓口として裁判傍聴・公正判決を求める署名にとりくんでいます。愛労連も理事会への参加、裁判傍聴、さまざまな「支援する会」への参加、署名のとりくみなどをおこなっています。

② 愛労連が支援してきたデンソーKさんの「うつ病発症は仕事が原因だ」としてデンソーとトヨタに損害賠償を求めた裁判と、スギヤマ薬品に対する杉山損害賠償請求裁判に勝利し、

障がい者の「小池さん過労死裁判」では高裁段階で医師の証人採用を認めさせてきました。ソフトバンク「小出過労自殺裁判」は6月2日、高裁で和解が成立しました。中電アスベスト藤原裁判は7月7日、名古屋地裁で中電の安全配慮義務違反を認める勝利判決が下されました。ところが、中電は7月9日、名古屋高裁に控訴し、たたかいは今後も続くことになりました。

③ 倉田公務災害認定裁判、鳥居公務災害認定裁判など引き続き労災と公災認定のとりくみは続いています。支援する会に加わり、裁判傍聴をおこなっています。

④ 「静かなる時限爆弾」といわれるアスベストについても「アスベスト対策愛知連絡会」に参加し、国と企業の責任を迫及しています。愛労連はこうした支援活動はおこなっているものの、職場での安全衛生活動をつくっていくことは弱く、愛高教、福保労、愛教労、自治労連などの単産独自の活動まかせとなっています。

【2】国民のいのちとくらしを守るたたかい

1. 増税、負担増反対、社会保障の拡充をめざすたたかい

(1) 後期高齢者医療制度廃止のたたかい

① 4月に発足した後期高齢者医療制度では、年金からの引き落としや差別医療に対する高齢者の怒りが広がり、参議院では廃止法案を通過させました。大きなたたかいのなかで、政府・厚労省も大幅な見直しをせざるを得なく、低所得者への減免や銀行口座への振替、保険証の取り上げなどの改善をさせています。しかし制度の根幹は変わっておらず、廃止にむけた世論と運動を広げることが求められています。

② 愛知社保協や年金者組合は毎月の署名・宣伝行動にとりくみ、廃止の世論を広げました。また、愛知広域連合議会に県独自の減免制度の創設、保険証取りあげに反対する意見書採択運動をとりました。広域連合議会は十分な議論もせず否決しました。名古屋市が75歳以上の高齢者を松ヶ島保養所の助成対象からはずしたことに對して、元にもどすよう年金者組合がねばり強くたたかい、その結果、愛知広域連合は松ヶ島など6か所を補助の対象としたことは大きな成果です。

(2) 市民犠牲許すなのとりのくみ

① 福祉予算の後退や市民負担が相次ぐなか、市民犠牲許すな連絡会では、国保料の引き下げや敬老パスの無料化、障害者助成制度の拡充などくらし・福祉を守る施策を求めて名古屋市交渉や集会・市役所にむけてのデモや宣伝行動を数回とりくみ、市民にアピールしました。

② 名古屋市は国保料を08年度から保険料の未納分を上乗せするなど1人平均6800円の値上げをしました。貧困と格差が広がるなか、高齢者や非正規労働者など国保料の払えない市民が急増し、国保料の引き下げを求めて「名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会」(愛労連・名古屋市職労・年金者組合など)が8月29日に結成され、請願署名をとりました。毎月1回の署名宣伝で「高い保険料をなんとかしてほしい」と市民の共感も広がりました。

43000筆を集約しましたが、市議会では共産党の賛成のみで否決されました。また、子どもの無保険が社会問題になり、区役所キャラバンや対市要請をおこないました。認めようとせず、かたくなな名古屋市でしたが、国が先行して無保険を解消したので、名古屋市も2月から施行しました。福祉切り捨て・市民犠牲の名古屋市政に対して今後も市民とともに、運動を広げることが求められています。

(3) 介護従事者の賃金引き上げ・介護保険改善のたたかい

① 介護労働者の人材確保が困難ななか、世論と運動で「介護労働者の人材確保の為の処遇改善」の法律を成立させました。このたたかいで介護報酬3%を引き上げさせましたが、厚労大臣が明言した2万円の引き上げにはとうていおよびませんでした。さらに賃金の引き上げを求めて福保労や医労連など介護関連労組がたたかった結果、政府は追加経済対策のなかで介護労働者1人あたり15000円を引き上げる賃金補助を打ち出しました。

② この間、介護保険の利用限度額や認定基準の恣意的な引き下げのなかでますます「保険あって介護なし」の状況になっています。とくにこの4月からの認定基準の見直しは、あまりにも露骨で介護従事者や利用者から反対の運動がおき、厚労省も見直さざるを得ない状況に追い込まれました。1月には愛労連・福保労・医労連・生協労連・社保協が連名で、愛知県と名古屋市に「介護職員の処遇改善にかかる緊急要望」をおこない、県下の介護事業者に訪問をし、一定の成果を得ました。また3月には、介護従事者の労働条件改善と、だれもが利用できる介護保険の改善を求めた介護シンポを開催、事業者も含め200人以上が参加し、運動の方向を確認しあいました。今後、事業者・介護労働者・利用者が共同で運動をすすめることが求められています。

(4) 最低保障年金創設などのたたかい

年金者組合が年金給付額3%の引き上げや最低保障年金の創設、後期高齢者医療制度の廃止を要求し、10月16日に豊橋と名古屋で年金者一揆をとりくみ、400人が参加しました。また3月19日には春闘に連帯して春の行動をとりくみ、愛知社会保険事務局前での宣伝行動と年金記録問題の早期解決の要請をおこないました。

(5) 社会保障拡充をめざす秋の自治体キャラバン

あいち社保協や愛労連など4団体がとりくむ秋の社会保障関連自治体キャラバンが10月21日から24日におこなわれました。事前学習会は16地域で125人、キャラバンには806人が参加し、医療・介護・子育て支援などの充実を要請しました。今年は子どもの医療費無料化を「入院・通院とも中学校卒業まで」実施する自治体が増えたことや、妊婦無料健診の回数は厚労省の指導などが追い風となり、全自治体で5回以上実施するなど前進しました。国の社会保障が連続改悪されるなか、住民の負担増がいつそう強まっています。国の悪政に対し自治体が住民のいのちとくらしのトリデとなるよう運動を強めていく必要があります。

(6) 社保学校の開催

愛労連と社保協の共同で第10回社会保障学校を2月1日に開催しました。「派遣村から見た日本社会」と題して湯浅誠氏が講演しました。労働会館東館ホールがあふれるほどの286人が参加。湯浅氏は、労働市場の質の低下に歯止めをかけることが重要でそのためのセーフティネットの再構築が必要であり、労働運動の出番を強調しました。

(7) 消費税引き上げ反対、教育・社会保障・国民のいのちとくらしを守るたたかい

① 09年3月27日、自民・公明は、「2011年度中に消費税を引き上げる」ことを税制法案の付則を使って成立させました。民主党の鳩山代表も「次の次の総選挙で」と消費税引き上げを当然としています。「税金と言えば消費税しかない」かのように、マスコミも消費税引き上げを前提とした論調がはびこっています。

② 愛労連は、「消費税をやめさせる愛知連絡会」に加わり、県議会への請願、毎月24日(消費税法案が成立した日)の宣伝署名行動、地元選出国會議員、名古屋商工会議所や松坂屋への要請などをおこなってきました。3.13重税反対統一行動にとりくみ、3月31日には「やめさせる会」、消団連などともいっしょに消費税引き上げ反対ロングラン宣伝を名古屋で繰り広げ、豊橋では東三河労連が3月28日におこないました。また全労連から提起された「消費税引き上げ反対」「食料品などの生計費非課税」の署名にとりくんでいるところですが、大きな運動の広がりがつくれていません。

③ 子どもの貧困が社会問題化しています。愛高教など教育関係団体とともに「憲法と教育を守るあいちの会」として、08年11月26日と27日に、教育格差告発ホットラインを開設、12月6日におこなったシンポジウムでその実態を明らかにしました。また、愛高教が独自に設けている奨学金の申込みにも、父母や生徒の深刻な生活実態がつつられています。親がリストラにあった、あるいは病気で仕事を辞めざるを得なくなり、突然貧困におちいり、授業料がはらえない授業料免除者などが急増しています。「金がなければ学校にも行けないのか」——教育現場における格差の解消をめざす愛高教・愛教労などのとりくみが広がっています。

(8) 全労連共済について

全労連は第23回定期大会で、労働者の組織化を促進することを目的に全労連が共済事業を実施することを確認し、全労連共済(仮称)の実施事業など検討をおこなってきました。背景には自主共済を規制する保険業法改悪があります。改悪保険業法は06年4月から施行されました。労働組合の共済は当面適用除外となりましたが、2011年にはふたたび「法改正」される恐れがあります。全労連は、労働組合の共済事業は憲法や労働組合法で保障されたものと押さえつつ、保険業法で対応できる「1つの労働組合がおこなう共済事業」としての全労連共済を実施することをきめました。

2. 小さな政府・自治体、道州制導入に反対するたたかい

(1) 格差と地方自治を考える学習交流会のとりくみ

① 11月15日に開催された学習交流集会には70人が参加しました。講演は佛教大の金澤誠一教授で、貧困の実態について、データを駆使して浮き彫りにしました。報告では愛労連から労働相談の状況、のわみ相談所の三輪さんからは外国人労働者、とくにブラジル人労働者の解雇が広がっていること、JMUIUからはブラジル人労働者の組織化、民青同盟から派遣労働者の解雇について聞き取り調査の結果、愛高教から子どもの貧困問題についての発言があり、あらためて貧困の実態を浮き彫りにしました。

② 3月7日に、中部ブロック国公と自治労連が主催して、「市民対話集会」を開催し、道州制問題について京大・岡田知弘教授をむかえて講演と討論をおこないました。財界や地方分権推進委員会が唱える道州制は、地方自治の根幹を否定する内容であることを指摘し、今後道州制問題を広く議論し、地方自治の強化になる真の「地方分権」をめざすことが強調されました。

(2) 公立病院の統廃合反対のとりくみ

公的病院の縮小・統廃合が広がるなかで、市民と労働組合が共同で「市民病院を守る会」などを結成し、自治体をまきこんで地域ぐるみの運動が広がっています。(守山市民病院・尾陽病院・一宮・蒲郡・新城など)医師・看護師不足に対する運動も広がり、医労連はナースウエーブ・ドクターウエーブをとりくみました。

(3) 保育園の民営化・民間委託に反対するとりくみ

保育園の民営化・民間委託化が強まるなか、民営化に反対し、公的保育を守る住民運動が広がっています。名古屋市は2016年までに123か園中最大50か園の公立保育所の廃止・民営化方針を公表。千種台・山田・苗代保育園の民営化が提起され反対運動をとりくまれてきました。「保育を良くするネットワーク名古屋」などが名古屋市長選挙にむけて実行委員会をつくって「名古屋市の公立保育園の廃止・民営化の是非を問う住民投票条例制定」署名にとりくみ、2月の1か月という短期間に13万をこえる署名を集めました。しかし、市民の願いに目をつむり、名古屋市議会は否決しました。河村市長は、保育園の民営化に賛成であり、今後のとりくみの強化が求められています。

(4) 社保庁解体に反対するとりくみ

① 2010年1月には社会保険庁が解体され、民間の日本年金機構が設立されます。年金記録問題の解決、安心できる年金制度の確立、社保庁職員の雇用を守る運動を広げるために愛労連・国公・年金者組合などで「安心年金つくろう愛知の会」が10月16日に結成されました。この間、会では宣伝行動や愛知社会保険事務局への要請(1月22日)や中央行動(2月13日)にとりくんでいます。

② 6月12日には「全国民の夢と希望に応える年金改革実現のために」と題して、公文昭夫氏(年金実務センター)をまねいて学習会をおこない、年金制度の問題点や民営化の問題点について学びました。

【3】憲法と平和、民主主義を守るたたかい

(1) 憲法署名の推進

① 安倍、福田、麻生と首相が交代するなかでも、憲法署名、「九の日宣伝」を継続している建交労や千種・名東労連が街頭宣伝署名にとりくみ、東三河労連や緑地域労連は、各戸を訪問するローラー作戦をおこなっています。

② しかし全体として、憲法運動のとりくみが一時期ほどではなくなったことは否定できません。愛労連も加わる「憲法と平和を守る愛知の会」が提起する国会開会中の栄バスターミナル(名古屋市中区)での宣伝への参加も単産に片寄りがあります。毎月の憲法運動のとりくみの集約も十分ではありません。愛労連の憲法署名の集約は、1組合員10筆を目標にとりくみ7月13日現在、410,134筆です。署名共同センターは15地域で開設され、5つの地域で準備されています。

(2) 核兵器廃絶をめざすとりくみ

反核・平和を願う国民の声にこたえて、愛友会(被爆者の会)や原水協、平和委員会とともに、3.1ビキニデー、原水爆禁止世界大会、平和行進、被爆者行脚の愛知県要請運動をすすめてきました。昨年の世界大会で提起された「核兵器のない世界を」署名は一人5筆を目標にとりくみをすすめ、7月13日現在、13,629筆となっています。来年5月のNPT再検討会議にむけて、6・9行動だけでなく平和行進や世界大会などの節目をつくって広げていくことが求められています。

(3) 自衛隊海外派兵反対のたたかい

① 安保破棄愛知県実行委員会は国会開会中、金山総合駅と栄(名古屋市中区)で、憲法署名とともにソマリア派兵反対などその時々の課題の宣伝と署名にとりくんできました。

② 平和な商業港名古屋港へのたび重なる自衛艦の入港、3機目となる空中給油機の配備に対する抗議集会、くり返される自衛隊機の事故に対する抗議をそのつど自衛隊におこなうとともに、名古屋港管理組合、愛知県など関係自治体にも要請してきました。9月の小牧平和県民集会は500人が参加しました。

【4】組織拡大・組織強化のとりくみ

1. 組織拡大のとりくみ

(1) 秋の組織拡大月間

① 秋の組織拡大決起集会(10/12)は1日開催にし、14単産33人、6地域7人他で計48人が参加しました。全労連から非正規労働者組織化の意義と組織拡大のとりくみについて講演を受け、郵産労の非正規組織化について実践報告がありました。分科会では非正規組織化、少数職場での拡大・新組織の育成について交流しました。10月31日には人事院「非常勤職員の給与に関する指針(ガイドライン)」の内容を知らせるティッシュを配布。はじめて三の丸で働く非正規労働者むけの宣伝をおこないました。

② 月間を通じて1217人が加入しました。なかでも重点とした非正規労働者は、350人の外国人を含む650人の加入を迎えました。新組織の結成では愛高教が2つの新分会を結成、福保労の優全さくら分会、医労連の名古屋総合リハビリテーション事業団労組が結成されました。派遣切りにあった青年や日系外国人が労働組合をつくってたたかうことが急激に広がり、全国一般北部青年ユニオンやJMIUでも派遣労働者で11組織が結成されました。

(2) 春の組織拡大月間(5/30まで)

① 卒業式宣伝(3月18日、名城大学)は権利手帳を配布しましたが、受取りはよくありませんでした。しかし新入職員宣伝(4月1日、伏見駅)では「マイクから手帳の中身の話が聞こえると、手を出して受け取る」など権利手帳への関心が高く、1時間で600部を配布しました。また花見宣伝(4月3日、鶴舞公園)でもティッシュとリーフ1200個を配布しました。

② 春の月間では新入職員の100%加入を重点におこないました。医労連、自治労連、福保労、生協労連では職場や単産ごとの新人歓迎会を設定して、集中的に組織拡大をとりくみました。市長選のため名古屋市職労がやや出遅れましたが、各自治体の本庁職場でも多くの加入者を迎えるなど、昨年並みの加入率になっています。愛高教、愛教労は全教共済のグッズを配布し、例年を上回る加入を実現しています。

③ 労働相談を通じた加入や組合結成がさらに増えています。全国一般で7組織、建交労でも7組織が新たに結成されました。愛労連ローカルユニオンは派遣会社である日総工産に組合を結成し、不当解雇とたたかっています。未組織職場への働きかけでは医労連が公衆医学研究所と犬山のNPOで新たに組合を結成し、検数労連も関連会社に新しい組合を結成、福保労も1分会を新結成し700人東海地本を達成しました。年金者組合は397人の加入で6100人を突破しました。6月末までに3457人の加入者を迎え、17組合が結成されています。

(3) とりくみの教訓

① 全労連と単産のたたかいがマスコミで大きく報道され、若者のなかでも「たたかっているのは全労連」と知られてきています。全国一般、建交労、JMIUでは権利手帳を組合員に配

布し、職場で未加入者への加入をよびかけ、そのなかで第二組合がある JMIU 富士工器分会や全国一般ナトコ労組で若者が加入しています。

② 「派遣・非正規切り」などの当事者が組合に加入し、たかかってきています。単産では「組合に加入してから相談に対応する」ことがすすんでいます。

③ 職場の未加入者、非正規労働者への働きかけも工夫されました。自治労連では「二つの近い」(職場にいる隣や近くの人と青年)で職場にいる非正規への働きかけをよびかけました。また生協労連では「お茶とお菓子」を準備し、愛高教も懇談の場をつくと補助金をだすなど「話を聞く機会」をつくる努力がされています。

④ 大量に入ってくる新加入者の定着、組織の強化が課題となっています。JMIUや建交労は地域分会づくりや組合員教育に力をいれています。医労連では個人組合員を共済でつないでいます。

⑤ これらの積極的なとりくみを通じて、年金者組合、全国一般、医労連、JMIU、福保労、通信労組、郵産労、銀産労が純増を実現しています。

(4) 外国人研修生支援活動

① 外国人研修生からの相談は08年に60件、09年に入ってから30件と数を増しています。愛労連では研修生からの相談に応じると同時に制度の改正を求めてとりくみをすすめてきました。

② 相談の事例と制度改正についての要求を本にして出版(「トヨタの足元で」風媒社)しました。愛知のとりくみが新聞、雑誌、TVなどで多数紹介され、この問題での発言力を高めています。08年10月には参議院法務委員会で共産党の仁比議員が愛知からの告発をもとに質問をおこない、今年の通常国会での入管法改正案に対しても意見書を提出しています。

2. 地域労連のとりくみ

① 第19回地域労連研究集会を6月13日から14日におこない、14地域労連・2単産から31人が参加しました。全体の講演は全労連の寺間誠治組織局長。「今日の全労連運動と地域労連の役割」について講演と討論をおこない、地域での労働相談や地域ローカルユニオンの結成など地域運動の課題や次世代の役員づくりなどについて討論しました。

② 地域総行動は、秋の11・19地域総行動と春闘時の2・18地域総行動の2回とりくみしました。宣伝行動はすべての地域労連で早朝の駅頭や工場前・夕方宣伝など160か所でおこない、多くの組合員が参加しました。秋・春とも「なくせ貧困 生活危機突破」をスローガンに、秋は西三河南労連や尾東労連がハローワークや監督署に要請をおこない、名古屋市内の地域労連は市政学習会や要求交流会をおこないました。春は名古屋市内では革新市政の会と共同で要求交流会や春闘・名古屋市長選挙勝利の決起集会が6地域でおこなわれ、春闘前段の元気のでるとりくみとなりました。早朝宣伝行動は定着し、組合員参加の運動になっていますが、昼の行動は休暇がとりにくく参加人数が少ない、地域での課題がはっきりしないなどの問題もあります。日程と行動内容を早く決め、単産から地域への行動参加などタテ・ヨコの連携が大切です。

③ 団塊世代の大量退職時期を迎え、地域労連の役員不足が生じており次世代の役員づくり

が急務となっています。

3. 労働相談の状況ととりくみ

① 労働相談活動は、昨年秋以降、件数が急増しています。08年12月には190件をこえましたが、今年に入り1月が160件、2月242件、3月234件、4月210件、5月191件、6月247件と、今年前半だけで1280件をこえています。その内容は、非正規労働者の解雇・退職強要が群を抜いて増え、非正規切り・派遣切りがそのまま相談にもちこまれています。しかも20～30代の青年からの相談が圧倒的です。

② 現在相談員は6人が隔日で相談に応じていますが、相談にとどまらず、労働組合に加入して団体交渉や宣伝行動などをおこなうなど、活動範囲も広がっています。また単産での相談活動も増えており、相談をとおしての組合加入が相次いでいます。

③ 相談をとおして労働組合に加入する人も増えています。愛労連の労働相談からだけでなく、単産でも相談から加入者が増えています。

4. 各機関のとりくみ

(1) 青年協のとりくみ

① 今年も交流を通じた仲間づくり、平和や雇用の問題について企画への参加などを積極的に推進し、他団体とも協力してさまざまなとりくみをすすめました。

② 7月27日に原水爆禁止世界大会にむけた「おりづる・署名・宣伝行動」を金山南口でおこない、25人が参加して街ゆく人にマイクで訴えました。

③ 9月13日から15日に大府市の「あいち健康プラザ」で第17回東海北陸ブロックサマーセミナーをおこないました。参加者は過去最高の101人、愛知からは60人が参加しました。分科会のなかで平和ツアーとして小牧基地をまわったり、名古屋市職労の山岡弘和さんを講師にむかえ「働くってなァに」というテーマで憲法や権利と労働についてそれぞれ実態をだしあいました。労働組合がない職場の話の率直に聞くことができ、3日間を通じ、労働組合の役割・意義をあらためて考える場となりました。

④ 08ソフトボール大会を9月27日に開催し、94人が参加しました。豊明市にある勅使グラウンドに場所を変更し、はじめて審判を地元の審判員に依頼しました。スポーツ交流のなかでもソフトボール大会の開催は、家族連れが気軽に参加できるとりくみとして要求が高くなっており、引き続き開催が求められます。

⑤ 第1回青年協代表委員会を11月7日、労働会館でおこない11人が集まって職場の状況や青年部の活動をだしあいました。終了後は午後9時19分に委員会参加者で「9条にカンパイ」と唱和し、交流しました。

⑥ 10月5日の「全国青年大集会2008」は毎年参加者が増え、今回は全国から4600人が集まり、愛知は昨年を上回る130人、組合からも40人が参加して「まともに働ける賃金を」と若者の集まる渋谷・原宿をパレードしました。

⑦ 12月6日、労働会館本館で愛労連青年協第19回定期総会をおこないました。記念講演

では、首都圏青年ユニオンの河添誠書記長が「若者に広がる貧困と労働組合の可能性」と題して講演。全体で65人が参加し、「悲惨な、でもリアルなお話に、社会のゆがんだ構造を知り、組合の重要性を再確認させられた」との感想がよせられました。

⑧ 青年労働者の多くが、ワーキングプアとして働いていることをとらえ、2月の1か月間、50人をこえる青年が最賃生活体験にとりくみました。体験後の3月15日には、栄・丸栄スカイル前で宣伝行動をおこない、「月額10万円程度ではくらせない」と一言ずつリレートークをして、ティッシュやチラシを配布しました。宣伝後には春闘ボウリング大会を開催し、37人が参加しました。交流の後、最賃体験ごくろうさん会を開催。34人が集まってあらためて最賃額の低さ、体験時の苦労話などを1人ずつ語り、最賃引き上げの重要性を話しあいました。

⑨ 4月におこなわれた名古屋市長選挙では革新市政の会が推せんする太田よしろう候補を支援することを決定し、再建された青年連絡会に参加しました。毎週の宣伝行動に参加をよびかけ、青年の声を集めるなど、役員を中心に行動にとりくみました。結果は残念でしたが、大須や栄を歩く20代～30代の青年層へ大いにアピールできました。

⑩ 7月18日から20日には第18回東海北陸ブロックサマーセミナーを岐阜県の高山市で開催しました。

⑪ 全労連青年部へ東海北陸ブロックから常任委員が選出できませんでしたが、9月の青年部大会、12月の代表委員会、5月のユニオンユースアカデミーなど、全労連青年部がよびかける会議・企画には送り出しています。

⑫ 幹事会の体制は2役5幹事の7人を中心に、オブザーバーの青年も入るメーリングリストを活用して連絡を密にとり、会議の報告や調整をおこないました。毎月の機関紙「愛労連」では青年協の企画だけでなく、産別の活動など、青年のとりくみを広く紹介することができました。しかし、青年の働き方は年々きびしくなり、会議に全員が集まることもむずかしい現状があります。役員も1年ごとに変わるなど、要求をだしあう前に、労働組合そのものをまず学ぶことからはじまっています。労働組合の意義を学ぶ入口として青年協のあり方はますます重要です。

(2) 女性協のとりくみ

① 改正育児介護休業法が今国会で成立しました。女性の7割が妊娠・出産で職場を去らざるを得ない状況があります。育児介護休業法の整備とあわせて「人間らしく働くルール」の確立が急務です。女性協では育児介護署名をとりにくみ、友好組合や民主団体にも要請し署名を広げています。また2月27日には雇用均等室へ育児休業法の期間の延長や非正規労働者の育児休業制度の取得緩和などの要請にとりくみました。今後職場で改正育児介護休業法を生かしたとりくむをすすめます。

② 女性協9条の会第2回総会を開催、講演には伊藤千尋さんを招きました。9条の会会員は75名になり、ニュースの発行で交流しています。また宣伝行動も11月と3月の2回とりくみました。

③ 第54回日本母親大会が7月26日から27日、愛知で開催され日本全国から15000人が参加し、全国のさまざまな運動の交流をおこないました。女性協は女性協内実行委員会をつくり参加目標をだしあい、物資販売の交流などおこないました。また男性組合員には交通整理や

道案内など、大会成功のため 100 名以上の協力を得ました。

④ 1 月 12 日には新春のつどいを開催。神戸女学院大学・石川康広ゼミの女学生 2 人が「従軍慰安婦問題を学んで」と題し講演。80 人が参加しました。学ぶなかで学生そのものが変わっていく姿が参加者の感動をよびました。

⑤ 名古屋市長選挙は革新市政の会・女性連絡会に結集してたたかいました。3 回の宣伝行動(2 月 14 日・3 月 15 日・4 月 19 日)と 3 月 28 日には太田候補をかこんで「春をよぶつどい」に参加しました。

⑥ はたらく女性の愛知県集会・3.8 国際女性デー愛知県集会など、女性の共同を広げる運動に参加し、集会の成功にむけて力を発揮しました。

(3) パ臨連のとりくみ

① パート・臨時労組連絡会では、08 年 4 月に施行された改正パート労働法をいかし、均等待遇を求めるたたかいや最低賃金引き上げを要求の柱として活動交流し、運動をすすめてきました。

② 最低賃金のたたかいではパ臨連幹事会からも最賃審議会委員の候補者をたてましたが、今年も審議委員は選ばれませんでした。労働局への不服申立をおこない、最低賃金引き上げにむけて宣伝行動や栄広場でのハンガーストライキなどにもとりくみました。

③ 11 月 24 日に労働会館本館で第 13 回パート臨時の元気の出る集会をおこないました。記念講演は関西勤労者協会講師の中田進さんで、参加者も 70 人をこえ元気の出る集会となりました。

④ 3 月 20 日に第 5 回パート・臨時労組連絡会総会を労働会館本館でおこない、7 単産・1 地域労連から 37 人が参加しました。学習協の吉田豊会長から「今、組合が果たすこと」と題した講演をうけたあと総会をおこないましたが、派遣切りされ、労働局に申告をしている青年が訴えをするなど、大企業の派遣切りによるしわよせが青年やパートで働く女性など、弱いところに集中している現実がうきぼりになりました。

⑤ 5 月 24 日から 25 日に京都市内でおこなわれた「非正規ではたらくなかまの全国交流集会」は全体で 500 人が参加、愛知から自治労連や福保労など 10 人が参加しました。今年から全労連・非正規雇用労働者全国センターが主催で、派遣切りに抗して立ちあがった人たちや外国人研修生なども参加し、非正規労働者のたたかいが報告されました。

⑥ 労働者全体の 3 分の 1 が非正規であり、そのなかでも運動をリードしてきたパート・臨時労働者のたたかいは多くの仲間をはげましています。自治体職場での時給引き上げや直雇用をかちとった医療労働者など、多くの成果をあげています。改正パート労働法や最賃引き上げなど、不十分ながらも前進をかちとってきたのはねばり強いたたかいとあきらめない運動の成果です。今後も多くの仲間を労働組合に迎え入れ、正規とも協力・共同したとりくみや活動を強めていきます。

(4) 専門部の活動

① 民間部会

・民間部会は、定期的に事務局会議を開催、随時四役会議をおこなってきました。春闘が一段落したあと、従来とりくんできた業界団体への訪問活動は、実施しませんでした。昨年来の雇用破壊のもとで、連日の相談活動や労働組合の結成などの対応に追われたこともありますが、愛労連の雇用闘争本部の活動に集中することとしました。

・2年ぶりに中小企業家同友会との懇談を実施しました。民間部会役員が参加し、労働組合のとりくみ課題や中小企業の経営実態などについて意見交換をおこないました。

・民間部会の各単産・単組で、職場の組合活動をどう強化していくかが共通の課題になっています。まず職場の実態を把握する活動を民間部会としても積極的にすすめていきます。

② 交運部会

・08年8月12日 第15回定期総会（6単産・部会から21人が出席）。毎月定例的に幹事会を開催しています。

・10月5日 異常な燃料高騰に対し、「STOP! 燃料高騰 なくせ! 貧困 交運労働者決起集会」を名城東小公園で約120人の参加で開催しました。当日は小雨となったため、予定していたデモ行進は中止となりましたが、投機ファンドによる異常な燃料高騰に対する怒りの声を上げました。

・12月5日 交通運輸政策研究会が2008年5月に「持続可能で、安全・安心な交通運輸をめざして」と題する政策提言を9年ぶりに発表したのを受け、交運部会として交通運輸政策研究会・事務局長の田中茂富氏を迎え、提言の学習会を25人の参加でおこないました。

・09年2月21日 海上コンテナ輸送の危険性を改善するため、「海上コンテナ安全輸送法」を私たちは求めています。この法案をより充実させるため全港湾中央の町田書記次長を招き、行政や業界、連合労組にも呼びかけ約70人の参加で学習会を開催しました。

・2月22日 09年春闘勝利、愛知自動車デモの開催。今年度も、輸送の安全・安心と交通運輸労働者の賃金・労働条件の改善を求め、車両約60台・参加者約120人で港区から三の丸まで自動車デモをおこないました。今年は、豊橋地区での開催はできませんでした。

・行政交渉 中部運輸局、愛知運輸支局、中部地方整備局、愛知労働局、愛知県、名古屋市、中日本高速道路㈱に対し、交通政策要求をかけた、7月段階で交渉をおこないます。(08年は7月下旬から8月上旬に交渉を実施)

II 情勢の特徴

はじめに

昨年秋以降の世界的な金融危機以来、輸出大企業を中心に減産・減益があいつぎ、中小の経営にも深刻な影響をあたえるなかで「日本一元気な愛知」は一転、景気は急激に落ちこみました。トヨタをはじめとする大企業による大量の非正規・派遣切りが横行し、雇用破壊が一気に広がりました。ところが、輸出依存でボロ儲けをつづけてきたトヨタは、期間工を切りすてる一方で、株主配当、役員報酬は確保し、14兆円にもおよぶ内部留保をため込んでいたのです。

雇い止め、中途解約という違法な解雇に対し、派遣切りにあった労働者たちは立ちあがりをはじめました。JMIU愛知地本、全国一般愛知地本に結集した派遣労働者たちは、次々に労働組合を結成し、派遣元・先企業との交渉や労働局への申告運動、裁判闘争などをすすめています。こうしたたたかひのなかで6月3日、8人の労働者がついに「直接雇用」をかちとりました。なかには「期間の定めのない」正社員として復帰をかちとりました。

愛労連は、大企業による非正規・派遣切りに対し、機敏に対応してきました。そして第30回トヨタ総行動をはじめ、地域総行動などで大企業の社会的責任を迫るとともに、解雇された非正規労働者、そして彼らを支援するさまざまな団体とも共同を広げ、「雇用を守れ」の世論を大きく盛りあげてきました。

非正規・派遣労働者が急増するなか、文字どおり「雇用調整弁」として使いすてられてきたことに、労働者の怒りが大きく広がっています。愛労連のこの1年間のたたかひは、「労働組合に結集してたたかえば、要求は前進する。情勢は切り開くことができる」ことをしめしました。経済危機のツケを労働者・国民に押しつけ、何ら社会的責任を果たそうとしない大企業と、その利益を擁護する自公政権と真っ向から対決していこうではありませんか。

1. 雇用破壊・賃金低下と労働者の状態

(1) 大企業による異常な派遣切りに対する労働者・労働組合のたたかひ

① 世界的な経済・金融危機のもとで、労働者の雇用破壊がかつてない規模ですすんでいます。昨年秋以降、トヨタ自動車の期間工切りに端を発した非正規・派遣切りは、自動車・電機産業からまたたく間に全産業に拡大しました。愛知には、寮に住み仕事をするという派遣労働者が集中していました。ところが昨年秋以降、こうした労働者は契約満了・中途解約もふくめ解雇・退寮をせまられ、住居を失い路頭にまようか、故郷に帰らざるを得ない状況に追いこまれました。

② 厚労省が発表した5月末までの非正規労働者の雇い止めは、全国で20万人を超え、愛知は35,000人以上に達しました。しかしこの数値さえ、6750社のうち114社の調査のみで、実際はこれをはるかに上まわる労働者が解雇されているものと推定されます。彼らはその多くが雇用保険や社会保険に未加入であったため、解雇されれば直ちに路上生活か、生活保護を受給せざるを得ないという異常な事態に陥りました。派遣切りが全国に広がるなか、年末に東京

日比谷でとりくまれた「年越し派遣村」は、解雇された労働者が、悲惨な事態に追いこまれている姿を浮き彫りにしました。

③ 総務省の調査でも愛知の製造業労働者は、前年比で14万人も減少していることがわかりました。失業者が急増し、失業率も5年5か月ぶりに5%にはね上がっています。有効求人倍率もかつては1.98倍ありましたが、09年5月には0.49倍と大きく落ちこみ、とくに西三河地域では0.3倍台と、県内でも最低になっています。

④ ポロ儲けを続けてきた大企業が派遣切りを強行するも、愛労連は機敏に反応し、トヨタをはじめ大企業に直接「非正規・派遣切り止めよ」と要請するとともに、行政機関にも申し入れをしてきました。宣伝活動や抗議集会などをくり返しおこなうなかで、行政の対応を改善させるとともに、少なくとも退寮には一定の期間を保障させるなど、成果をあげてきました。

(2) メンタルヘルス不全は過去最多、低下する正規社員の賃金

① 正規社員の働くルール破壊もすすんでいます。厚生労働省がまとめた結果によると過労が原因でうつ病など心の病にかかり、労災認定された人が08年で269人になり、3年連続で過去最悪の事態になりました。このうち、未遂を含む自殺の認定は66人で、前年より減少したとはいえ過去2番目におおい数字になっています。心の病にかかる労働者の年代は20・30代が過半数をこえています。労働相談においても20代30代から労災職業病やうつ病に関する相談、またその原因と思われる「パワハラ・セクハラ・いじめ」が急増しています。

② 大企業の職場を中心に成果主義賃金が広がるも、賃金の低下がすすんでいます。08年の賃金構造基本統計調査によると平均所定内賃金は3年連続減少し、10年ぶりに30万円を割り込んだことが明らかになりました。さらに今日の不況のもとで「ワークシェアリング」が広がり、「無給の休日」の拡大や勤務時間を減らして賃金をカットしています。

③ 賃金コスト削減のため、最近では比較的高賃金の労働者を対象に早期退職を求め、これを拒否すると降格や配転の仕打ちをし「狙い撃ち型」の退職強要や賃金カットが広がっています。労働者の要求や主張はまったく認めず、「経営の失敗のツケを労働者に押しつけているだけ」の、不法・不当がまかりとおっています。

(3) 拡大する「貧困」と格差、自殺者、中小企業倒産は高水準

① 経済危機の深まりは、貧困を拡大しています。生活保護世帯は今年3月には119万2745世帯になり、前月比で1万4478件も増加しました。生活保護世帯は01年から最多記録を更新し続けています。「貧困ライン」といわれる「年収200万円以下」の労働者は、国税庁の調査でも急増しています。年収200万円というのは、生活保護水準を下回る水準で、とくに母子家庭（父子家庭）は、社会的な救済がなく、深刻な貧困に陥られています。

② 自殺者数はここ10年、毎年3万人をこえ、なかでも「経済苦」を理由にした自殺者が増えています。中小零細企業の倒産・廃業はあいかわらず高い水準で推移し、今年5月は対前年比で6.7%減少（負債総額1000万円以上）しています。その理由は景気の底打ちを脱したこと、政府の資金繰り支援などが功を奏したといわれていますが、しかし製造業以外の事業所数は減少し続けています。

2. アメリカ・財界の利益を優先、労働者・国民のくらしそっちのけの自公政権

(1) 労働法制の規制緩和、社会保障解体をすすめる自公政権

① 政府は世論の批判のもとにさらされた「日雇い派遣」について、「30 日以内」の日雇い派遣契約を禁止するという「労働者派遣法「改正」案を国会に上程しています。その内容は「30 日以内の日雇派遣契約を原則禁止」としていますが、しかし 18 業種については日雇いを認め、さらにもっとも弊害の大きい「登録型派遣」は温存するというもので、なんら改正にはなりません。もっとも大事な「違法派遣や期間をこえて派遣労働者を雇用した場合に派遣先の直接雇用義務」については、行政による「勧告」にとどまっております、なんら労働者の権利を守るための改正ではありません。財界は、労働者派遣法の規制緩和にとどまらず、労働法制全体の解体=労働ビッグバンをすすめようとねらっています。これを許さず、労働法制の再規制をめざすとりくみが求められています。

② 社会保障制度が、労働者・国民のくらしを守るセーフティネットとしての役割が果たせないほど、政府によって改悪されてきました。後期高齢者医療制度の創設をはじめ、医療・福祉のあいつぐ改悪にとどまらず、社会保障費を毎年 2200 億円抑制し累計では 7.9 兆円も抑制してきました。社会保険庁の解体をはじめ、いまや医療・福祉・年金制度は国民に負担増を押しつけ給付を削減するしくみになり、労働者・国民の不安が広がっています。また雇用保険制度も抜本的な改正が必要です。職を失った労働者の再就職活動を支える失業給付は、非正規労働者の多くが受けられないなどあってはならない深刻な事態にあり、改善していかなくてはなりません。

③ 政府は、14 兆円もの補正予算を成立させましたが、その内容は、高速道路などの大型公共事業、輸出産業である自動車と電機産業むけの大判振る舞いをする一方、国民には 1 年から 3 年限りのばらまき事業にとどまっています。ところが政府はその財源を確立するために「2011 年度中に消費税を引き上げる」とし、さらに「財政健全化」と称し、6 月 9 日には消費税を 12%に引き上げることを打ち出しました。自公はもちろん、民主党も含めて消費税増税は「社会保障のためにやむを得ない、などとして引き上げ競争をしています。大企業優遇税制や軍事費、むだな公共事業にばく大な税金をつぎ込んでいることにはほおかぶりしたままです。民主党は「官僚のムダ」はさげんでも、大企業の応分な負担や、防衛費という名の軍事費には目もくれず、消費税率引き上げを前提としています。消費税こそ低所得者層の生活を直撃するものです。

(2) アメリカの「要求」を無条件に受け入れる日本政府

① アメリカは 80 年代以降推進してきた「新自由主義・市場経済万能・構造改革路線」は、極端な「格差と貧困」をもたらしました。アメリカの裏庭といわれた中南米諸国では、アメリカ主導の世界銀行である IMF による国営企業の民営化など市場経済の押し付けに反対し、選挙を通じて「新自由主義ノー」の政権を誕生させ、アメリカと対等平等の関係を主張しています。

アメリカ国民も「新自由主義ノー、格差と貧困反対」の声をあげ、「Change !」をかかげたオバマ大統領が誕生しました。オバマ大統領は就任直後から、地球温暖ガス排出規制や NPT 再

検討会議など国際協定を守ることを表明し、「核兵器のない世界を」求める演説(09.04.05)をしました。

② しかしアメリカの対日政策に変化はなく、日本政府もアメリカ言いなりです。アメリカの領土とされているグアム島にアメリカ軍基地を日本の税金で建設する協定に締結し、日本の税金を使ってアメリカの戦争に自衛隊をくみこむ「米軍再編に2～3兆円」(浜田防衛相)も使うことは変わっていません。自公政府は「どこまでアメリカ言いなりになればすむのか」と言われても、アメリカ軍への思いやり予算に象徴されるように、軍事でも経済でもアメリカ言いなりを続けています。

③ 憲法では「改憲・壊憲」の自民に対し、「創憲」の民主、「加憲」の公明と、野党も含めて改憲勢力が「足並み」をそろえています。明文改憲をねらう憲法審査会の始動だけでなく、ソマリア派兵、海賊行為対処法、北朝鮮のロケット発射も利用するMD配備と憲法を壊す「壊憲」が進行しています。そして金権体質でも、自民党と民主党は同じであり、自浄能力のないことを小沢前民主党代表(現代表代行)は西松建設違法献金問題で、鳩山民主代表も「故人」献金で出所不明の政治献金を受けるなど、カネにまみれた実態をさらしました。

3. 愛知県・名古屋市をめぐる情勢の特徴

(1) 市町村合併から道州制へ

09年6月1日に政府の地方制度調査会は、国主導の市町村合併の終結を答申し、来年3月でいわゆる「平成の大合併」も終わります。3200以上あった市町村を1775とほぼ半数に再編したことになります。合併特例債をテコにした合併の強制は、ハコ物建設のつけを残しただけでなく、地方議員の削減によって住民の声が議会に届かなくなり、旧市町村には市の中心から遠くなり、よそよそしい市役所が変わったと住民の不満が強まっている地域も少なくありません。総務省の幹部も「全体としては、合併はよくなかったという声の方が若干多い」と認めざるを得ない状況です(09.6.17朝日社説)。

さらに自民党は、道州制を導入して、市町村を人口10万から30万規模の700～1千の「基礎自治体」に再編することを検討しています。すでに「村」がなくなった県も多いなか、市町村という言葉まで消えて、「基礎自治体」に変えられようとしています。民主党もまた、小沢前代表が市町村を700～800程度に集約し、将来的には300程度の基礎自治体にする案をまとめ、岡田幹事長もまたテレビ討論などで同様の発言をしています。

(2) 愛知県政

愛知県においても、2010年に豊川と小坂井の合併、さらに西尾と幡豆3町の合併問題などが続いています。合併の「改革」イメージとは裏腹に病院の統廃合問題など、住民に身近なサービスが掘り崩されているのが現実です。県民のいのちを守るために医師確保に力を尽くすべきなのに、神田県政は財政規模に見あう予算措置をとらず、市町村まかせにしています。県民向け予算は、雇用確保でも、国からの補助金や交付金をあてているだけで、独自予算を組みこまず、県民生活をないがしろにしているのが実態です。神田県政は、徳山ダム導水路、設楽ダム、

中部国際空港第2滑走路など、県民生活の向上には結びつかない大手ゼネコン向けの事業には積極的な姿勢を見せる一方、県財政の危機を理由として、県職員の給与削減も続行しています。

(3) 名古屋市政

河村市長に変わった名古屋市では、テレビ、新聞を通して世論を引きつける手法を使いながら、徳山ダム導水路事業からの撤退、名古屋城本丸御殿復元事業の見直し、中学生までの医療費無料化など、変化を印象づけています。しかし、非核平和名古屋市宣言を求められて「となりの国で核兵器を開発している。日本は優雅」と答弁して「軍事には軍事」で対応することを本会議で答弁、守山自衛隊を訪問して「市職員の体験入隊」を要求するなど憲法感覚を疑わせる行為にでています。河村市長が世論を背景にしている以上、市民要求に一定こたえざるを得ない面もありますが、「税金の無駄遣い」を理由に、市職員の労働条件を切り下げたり、公務の民営化や委託化を推進することは十分に予想されます。

職員の賃金労働条件の向上を求める運動を支援することはもちろんですが、県民、市民の運動に広く連帯し、ともに県政、市政に要求を突きつけ、運動を継続する必要があります。

4. ルールある経済社会への転換をめざして

(1) 貧困は政治の責任、大企業の社会的責任追及へ

① 貧困は「自己責任」であるという宣伝・イデオロギーが解雇された非正規労働者にまで浸透していました。小泉首相(当時)に「日本に貧困はない」「格差は活力の源」などと言わしめ、貧困がみえにくかった日本で、貧困の存在を目の当たりにさせたのが「年越し派遣村」でした。「派遣村」の経験は、貧困をなくすために、大企業が社会的責任を果たすことと働くルール確立が必要であるという世論を大きくしました。

② 国会でも麻生首相の口から「内部留保の活用」がでるなど、大企業の社会的責任が話題になり、異常な働かせ方を改善するために労働者派遣法の「改正」が野党間でも討論されるまでになりました。日本経団連の御手洗会長は「(派遣先である)キヤノンは派遣契約を解除しただけであって、解雇したのは派遣元」とうそぶきましたが、これが労働者派遣法改正の運動に火に油を注ぎ、派遣切りにあった労働者がたたかいに立ちあがりました。

③ 労働組合の役割発揮がいまほど求められているときはありません。「労働者派遣法を1999年以前にもどせ」「大企業は内部留保をはき出せ」「大企業は社会的責任を果たせ」など、大きな世論になろうとしています。現行法のもとでも派遣切り、解雇を許さず、団体交渉や労働局への申告運動が全国一般、JMIUなどですすんでいます。さらにこれまで関わりの薄かった団体との「反貧困の共同」がこれまで以上に広がり、「なくせ貧困と格差」の世論を大きくしていく原動力になりました。しかし大企業は、派遣切りの責任をとろうとはしていません。運動と世論で大企業を包囲するとともに、派遣切りは政治の責任であり、労働者派遣法改正も国会での力関係を労働者・国民の声がとおるようにしていかなければなりません。いまこそ運動と世論の支持を広げて、情勢を切り開くときです。

④ 全労連・愛労連とその加盟組合のとりくみにマスコミが注目しています。「いたるところ

で、フリーター組合をつくったり不当解雇を法廷で争ったり草の根の抵抗が起こっている。ところがそれに手を伸ばしているのは、民主党支持の連合ではなくて、体制外の全労連である(「時代を読む」中日 09.04.19 ロナルド・ドーア)。と、全労連・愛労連のとりくみに大きな期待がよせられています。

(2) 憲法 9 条・25 条が生きる日本をめざそう

① 「核兵器のない世界を」署名は、2010 年 5 月の NPT 再検討会議にむけて日本国政府の態度を変えさせ、核保有国に「核廃絶に向けて明文の約束」をさせるうえで大きな力を発揮します。それは「再び被爆者をつくらない」という願いを実現する絶好の機会です。また 2010 年は新安保改定 50 年です。アメリカいいなりではなく、対等・平等・友好の関係を築く絶好の機会です。「平和的生存権はすべての基本的人権の基底的権利」(08.04.17 名古屋高裁)です。平和運動でも愛労連がいっそう力を発揮することが期待されています。

② 2010 年 5 月の国民投票法施行にむけた明文改憲や「壊憲」策動が次から次へと現れていますが、憲法改悪反対愛知共同センターと 15 地域の共同センター、愛知県下 280 の「九条の会」を車の両輪とし、憲法を守り生かす運動を強化していくことが求められています。生存権裁判など、安心して人間らしくくらすために憲法 25 条を生かそうという運動も起きています。「9 条・25 条の憲法が生きる日本をつくろう」をスローガンに、労働者・国民の要求を高くかかげて、政治の転換をめざしていきましょう。

(3) 総選挙は目前。くらし・雇用を守る政治への転換を

① 総選挙が目前にせまっています。麻生首相は、7 月 12 日の東京都議選で自民惨敗という状況を受け、7 月 13 に「7 月 21 日解散・8 月 30 日投票」で衆院解散の日程を明らかにしました。都議選の結果をみても明らかなように、自公政治に対する国民の不満の高まりは明らかです。民主党が第一党になりましたが、西松建設疑惑や政治献金問題で自浄能力がないことは明らかです。民主党が都民・国民のくらしを守る公約を守るかどうか問われています。

② 今回の総選挙は日本のこれからを大きく左右する大事な選挙です。憲法を守るのか改憲・「壊憲」を許すのか、あるいは労働者の働く権利を確立するのか、また社会保障解体・消費税増税を許すのかなど、私たちのくらしそのものが重大な争点になっています。

③ 愛労連は組合員の政党支持の自由を尊重しながら、職場・地域に「政治のカゼ」を吹かせ、政治の転換を積極的によびかけていきます。

Ⅲ 2010年度たたかいのかまえと3本の柱

08年秋からの劇的な変化

トヨタが「引き金を引いた」といわれる「非正規・派遣切り」が、自動車産業から同じく輸出産業である電機に、そして年明けからは日本経済全体を未曾有の経済危機へと陥れました。これに対して「反貧困」のたたかいが全国に大きな運動を巻き起こし、政府は次々と対策をよぎなくされてきました。「派遣切り」の原因が「規制緩和・構造改革」にあり、「競争万能」「自己責任」論は破綻しました。

たたかっているのは全労連・愛労連

愛労連は国・県への緊急要請をおこない、トヨタ総行動でトヨタの社会的責任を世論にしてみました。トヨタと真正面からたたかう愛知でのたたかいが多く新聞・TV・雑誌で取り上げられています。労働相談は5か月で1000件と、3年前の3倍に激増。JMIUには600人をこす外国人労働者が加入し、派遣切りとたたかう青年ユニオンも結成されています。2桁の労働組合が新たに結成され「労働組合に入ってたたかう」労働者が急増しています。

帆をあげて、大きな飛躍を

愛労連は2009年11月17日、結成20周年をむかえます。風は私たちの方に大きく吹いています。今が飛躍の時です。2010年度は3本の柱をかがげ帆を大きくあげて、たたかいを大きく前進させます。

2010年度活動方針の3本の柱

1. 「雇用と暮らし」を守るたたかいを最重点にとりくみます。
2. 全労働者を対象にした運動を展開するなかで、組織を大きく拡大します。
3. 暮らしと平和を守る政治への転換に全力をあげます。

① 貧困と格差をなくし「雇用と暮らし」を最重点に愛労連運動の出番を

「だれでも安心してらせる雇用と賃金」、これがすべての労働者の願いです。公務も民間も、正規も非正規も「名ばかり正社員」も、だれでも「まともに働いてらせる賃金」が必要です。結婚も子育てもできない、将来の年金ももらえない「ワーキングプア」「官製ワーキングプア」をなくすことが急務となっています。国と企業に対し雇用の保障とズタズタにされた「働くルール」を確立し、雇用のセーフティネット拡充を求めてたたかいます。

子どもの貧困、教育の貧困、医療難民など「貧困と格差」が生活のあらゆる分野に広がっています。「雇用と賃金」のたたかいとあわせて社会保障・税金・教育など「暮らし」を守るたたかいが重要です。「反貧困・派遣村」の運動に協力し、「なくせ貧困」の世論と運動を大きく広

げましょう。

② 職場と地域、全労働者を対象にしたたたかいを

これらの運動を単産役員・組合本部だけのとりくみとせず、単組・支部で「全組合員参加の運動」にすることが必要です。単産・単組では組合員の切実な要求を把握して、全組合員が参加できる運動をすべての組合・支部で具体化しましょう。

公務員への攻撃は悪政への国民の怒りをそらすものです。これに反撃するには国民・住民と共同していのちと暮らしを守るたたかひが必要です。公務員バッシングにひるまずたたかひましょう。職場要求での話し合いでは「貧困と格差拡大」の実態をつたえ、要求の実現に地域での共同が必要なことを話し合ひましょう。もっとも身近な住民である地域労連のなかで「要求交流会」をおこない、協力して地域の全労働者にむけたよびかけをおこないます。

組織拡大はこれらの運動の結果としてのバロメーターです。運動を全組合員から職場内の「すべての常用労働者」を対象にしたたたかひへと広げます。正規、非正規(直雇用)、委託・派遣(間接雇用)などすべての労働者の要求と実態を把握し、労働組合に加入していっしょに要求実現をよびかけましょう。

③ 憲法9条と25条をくらしに生かす、政治の転換めざすたたかいを

「構造改革・規制緩和」をおしすすめた新自由主義の経済政策の破綻はだれの目にも明らかです。世界的な経済危機で解雇は世界中で問題になっていますが、大量の労働者が解雇と同時に路頭にまようような国は欧米にはありません。職と同時に住むところまで奪う非正規・派遣切りは「政治災害」です。大企業に内部留保をはきださせ、社会的責任を問うことが必要です。雇用を守り社会保障を充実させる政治の実現が求められます。

私たちはねばり強いたたかいで、イラクから自衛隊を撤退させました。アメリカではオバマ大統領が「核廃絶にむけて行動する」ことを表明しました。来年にはNPT再検討会議が開催されます。改憲に反対し、反核平和の運動を大きく展開するチャンスの年です。

憲法9条・25条をくらしに生かす政治を実現し「国民のくらし第一」があたり前となるような社会をつくりましょう。

【1】要求実現のたたかひ

1. 賃金と雇用、働く権利を守るたたかひ

(1) 賃金引き上げ、最低賃金の大幅引き上げを

① だれもがくらししていける賃金をめざします。急激な景気悪化で、収入の激減がくらしを圧迫しています。また家族のなかに非正規労働者や失業者がいるような家庭が急速に広がっており、現在とともに将来の収入も不安です。「くらししていける賃金・一時金」についての要求討議をおこないます。愛労連で統一して「くらし・権利の実態調査」をおこないます。

② 最低賃金の大幅引き上げ(当面時給1000円以上、全国一律最低賃金制の確立)、官製ワーキングプアを一掃します。最低賃金の大幅な引き上げこそ重要なセーフティネットです。賃金の低い人ほど消費割合は高く、最賃の大幅引き上げは消費の拡大に直結し、景気回復にも重

要です。公務職場の非常勤職員や民間委託の拡大で「官製ワーキングプア」が激増しています。任用期限での一方的な雇い止めも横行して民間以上に不安定な雇用になっています。国や自治体など公務が貧困の拡大を広げる「官製ワーキングプア」を社会問題にしていきます。

③ 人勤・公務員賃金の賃金引き上げを要求します。民間では成果主義賃金の失敗が明らかになっています。賃金を個別化し、競争で職場を破壊する「新人事制度」に反対するたたかいを広げます。

④ 09 秋・年末闘争を推進します。秋の確定闘争では職員の賃金引き上げと合わせて、春のキャラバンのまとめを生かして非常勤職員の時給引き上げと一時金・退職金の支給ができるようたたかいを展開します。パート・臨時労組連絡会や介護労働者、派遣・外国人など、非正規で働く仲間の賃上げと労働条件改善のたたかいを展開します。秋の地域総行動など、詳細は9月5日の第一回評議員会で決定します。

⑤ 愛知春闘共闘に結集して2010春闘をすすめます。詳細は臨時大会で闘争方針を確立します。

(2) 非正規・派遣切りをやめさせ、雇用を守るたたかい

① 大企業に対して内部留保をはき出し、正規社員の採用、サービス残業の解消による雇用拡大を要求します。また解雇規制を法制化し、解雇をやめるよう要求します。

② 日雇い・登録型派遣の禁止、派遣労働者保護法の制定を求める「派遣法の抜本的改正」に全力をあげます。そのため、全国一般・北部青年ユニオン、JMUIUの申告・裁判など、派遣切りの実態を単組・支部の組合員にまで伝える努力を強めます。

③ 雇用保険の改善、セーフティネットを確立させます。原則としてすべての労働者が雇用保険に加入でき、必要に応じて給付を受けられるよう雇用保険の大幅な改善を求めます。職業訓練など生活保護以外の第二のセーフティネットをつくるよう要求します。

④ 外国人労働者・研修制度問題では、日系ブラジル人など外国人労働者の働く権利を守ります。社会保障・子どもの教育など日本人と同等の就業・生活条件の確保と、生活保護の適用や日本語訓練など生活・就労支援が受けられるよう支援をおこないます。引き続き外国人研修生からの相談にこたえる活動をおこないます。同時に入管法の改正・外国人研修制度の抜本的な改善を要求します。

⑤ 「反貧困」でさまざまなユニオンや弁護士・司法書士などの市民団体とつながり、他の労働団体や政党をより動かす運動に発展させます。愛知派遣村実行委員会に参加し、市民団体からの期待に応じて協力します。7月26日(日)の愛知派遣村交流会(仮、岡崎市勤労文化センター)や日弁連の「雇用と生活・一斉無料相談会(8月2日・岡崎)、7月下旬からはじまる「反貧困全国キャンペーン2009」、10月17日(土)反貧困集結集会などの活動に積極的に参加します。

(3) 職場総点検、働く権利を守るたたかい

① 全組合員が参加できる、職場と家族の「働く権利総点検」をおこないます。権利手帳を活用して、職場からの運動を総点検、総学習の運動を具体化します。地域でも「働く権利」を

知る学習会を開催します。

② 公務員制度の民主化のたたかいを公務関連単産と協力してすすめます。道州制との関連で、公務職場の縮小や廃止、民間委託化がすすんでいます。また多くの公務職場で非正規労働者が3～4割を占めていますが、均等待遇の実現など処遇の改善をかちとります。

③ 第5回権利討論集会を開催します。派遣切りや反貧困の問題、派遣法改正要求など労働法制連絡会や争議団などによびかけ、実行委員会として権利討論集会を開催します。

日時 11月8日(日) 午後1時開会

場所 労働会館東館ホール

講師 西谷 敏(近畿大学法科大学院教授)

また東海労働弁護団50周年に多数の参加をよびかけます。11月29日(日)

④ 争議支援を強化します。「争議は地域で勝たせる」「この地域で解雇は許さない」を合い言葉に、地域で連帯して争議をたたかいます。国鉄闘争をはじめすべての争議の早期解決をめざします。鉄道フォーラム愛知に参加し、国鉄闘争を広く知らせていきます。

⑤ 過労死、アスベスト問題、安全衛生のとりくみを強化します。職場の安全衛生活動をつくっていくために、単産の安全衛生活動の交流する場をつくります。労災、公災認定をたたかう仲間を支援し、裁判傍聴・署名・集会などに参加していきます。愛知健康センター、アスベスト対策愛知連絡会と連携して運動を進めていきます。

⑥ 国・県・経営者団体への要請を強化します。

⑦ 愛労連・自治労連・公務共闘三団体共同で春の自治体キャラバンにとりくみます。

(4) 大企業の社会的責任を迫るたたかい

① 09年秋にトヨタシンポを開催します。トヨタが引き金を引いた「非正規・派遣切り」の影響を全面的に調査し、トヨタの社会的責任を迫ります。いっそうの原価低減、コスト削減を強いるトヨタの「危機対策」を批判します。トヨタに対して労働者の雇用と中小下請の単価引き上げ、地域への貢献をおこなうよう要求します。

② 2010春闘でトヨタ総行動をおこないます。春闘共闘や派遣切りで共同するユニオンなど愛労連外の労働組合の広く参加をよびかけ、トヨタを包囲します。

③ 地域総行動を推進します。正規・非正規、すべての労働者に対し、労働組合に加入して雇用と働く権利を守るたたかいをよびかけます。公的病院や保育を守る運動など住民運動との継続的な運動ができるように努力します。

④ 中小企業者との共同をすすめます。愛商連、中小企業家同友会、商工会議所などと懇談し、雇用の創出と景気回復のために地元中小企業が参加できる公共事業政策をつくり国に要求します。

2. 消費税引き上げ反対、教育・社会保障・国民のいのちとくらしを守るたたかい

(1) 消費税、社会保障のたたかい

① 消費税の引き上げに反対してたたかいます。14兆円景気対策のツケを国民にまわす消

費税引き上げがねらわれています。大企業・金持ち減税をやめさせて応分な負担を求めます。これまで大もうけを続けてきた大企業の内部留保をはき出させることが必要です。地域の「消費税をやめさせる各界連絡会」の再開、運動の強化に各地域労連もとりくみます。「会」とも相談し、学習会などを企画するとともに参加を組織していきます。全労連から提起されている署名にとりくみます。毎月24日の宣伝署名行動を各地域でも繰り広げるようにします。

② 教育要求と子どもの貧困問題にとりくみます。子どもの貧困がすすんでおり、7人にひとりが貧困家庭でくらしています。どの子も安心して教育を受けることができるよう義務教育での就学助成金の拡充、中等・高等教育の無償化や給付型の奨学金制度の充実など就修学助成制度の拡充にとりくみます。改悪教育基本法の具体化に反対し、教育予算の大幅な増額を要求します。名高教・民青・県学連などによびかけて「就職連絡会」を再開します。

③ 医療・年金・介護・社会保障の改悪に反対し、拡充を求めます。国や経営者団体に対し、雇用保険や社会保険をすべての労働者に適用すること、違反企業に対して指導強化をすること、中小企業への保険料の助成制度をつくることを要求します。10年目の介護保険の見直しにむけて制度の骨格(保険料が1割→2割など)が検討されます。だれもが安心して利用できる介護保険の改善にむけて署名・学習などにとりくみます。あわせて介護従事者の賃金・労働条件改善のとりくみをすすめます。

国保料の減免制度の充実、資格証明書を発行させないなど国民健康保険の改善にとりくみます。後期高齢者医療制度は低所得者の減免や終末期医療の中止など運動のなかで改善させましたが、制度の骨格は変わっていません。後期高齢者医療制度廃止法案の衆院採決にむけたたたかいを続けます。消えた年金の調査を一日も早くおこなうよう求めます。また、年金記録の不備が判明したものについてはただちに給付するよう体制を拡充することを要求します。

憲法で保障する「健康で文化的な最低限度の生活基準」を引き下げた生活保護の老齢加算・母子加算廃止を元にもどすための「生存権裁判」を支援します。

保育の公的責任を放棄する新たな保育制度に反対し、公的保育の拡充をめざします。障がい者自立支援法の見直し、障がいが多いほど負担が増える受益者負担原則の撤廃を求めます。「市民犠牲許すな連絡会」「10.25福祉予算削るな愛知県民集会」など自治体行政への要求運動を強めます。

④ 消費者大会、市民犠牲許すな連絡会、高齢者大会などに積極的に参加します。第11回あいち高齢者大会(10月22日)や第40回愛知県消費者大会(10月24日)を成功させます。

⑤ 医療・介護・子育て支援など社会保障・社会福祉の拡充にむけて、自治体キャラバンが10月27日～30日に計画されています。愛労連として積極的に参加します。また社会保障の学習や運動をすすめるために社会保障学校を、来年2月7日(日)に開催します。

⑥ 公的病院が地域住民の中核医療機関となるようとりくみをすすめるとともに、医師・看護師不足解消、地域医療拡充の運動をすすめます。

(2) 公契約条例の制定、下請二法を守らせるたたかい

① 愛知県、名古屋市をはじめ、自治体に公契約条例の制定を求めてとりくみをすすめます。PFI問題、指定管理者制度、市場化テストなど民営化・民間委託に反対するとりくみをすすめます。

② 道州制導入反対、公共サービスを守るたたかいをすすめます。2010年には社会保険庁が解体し、民間の日本年金機構が発足します。職員を大幅に削減し民間委託をすすめる年金機構では公的年金を守ることはできません。最低保障年金制度の創設、公的年金は国が責任をもっておこなうこと、職員採用にあたっては、希望するすべての職員を雇用するよう運動を広げます。

③ 7団体共同の「格差と地方自治を考えるシンポジウム」を10月18日(日)に開催します。

3. 改憲に反対し、平和と民主主義を守るたたかい

① 国民投票法を発動させないたたかいを展開します。憲法をめぐる情勢などの学習を進めていきます。単産、地域労連は「九の日宣伝」、地域ローラー作戦など、憲法を守り生かす運動をすすめます。憲法改悪反対共同センターの地域版づくりと活性化に地域労連は奮闘します。愛労連・憲法ニュースを発行し単産、地域労連のとりくみを紹介し激励していきます。

② 原水協と連携して「核兵器のない世界を」署名の目標達成にとりくみます。NPT再検討会議・ニューヨークにむけて、参加者の組織と併せ、署名のとりくみの交流、激励をしていきます。原水爆禁止世界大会、3.1ピキニデー、平和行進に参加していきます。安保破棄愛知県実行委員会とともに、安保条約(廃棄)について学習と宣伝をすすめ、中立平和の日本を築いていく運動をすすめます。被爆者訴訟を支援し、国に認定基準の抜本的改善を要求します。9月9日(水)には、愛労連として憲法・核廃絶いっせい宣伝行動をおこないます。

③ 「KC(空中給油機)導入で戦闘機を核とした国防のありようは自衛隊発足以降、第2ステージにすすんだ」(中日09.5.31)として、「空自で後方支援といえばC130とKC。いずれの機体も有する小牧基地でしか将来の日米同盟を担えない」と、小牧基地の機能強化がすすんでいます。そんななか、ブルーインパルス展示飛行にむけ、基地協力会の人たちを中心にした署名運動がおきています。地元の尾中労連などとも協力して、反対運動をしていきます。9月27日(日)の小牧平和県民集会に参加していきます。自衛艦などの名古屋港入港、武器を携行しての行軍訓練、ソマリア沖海賊対策への派兵など平和をおびやかす動きには、安保破棄・平和委員会などとも連携して声をあげ、関係自治体などに要請していきます。

4. 暮らしと平和を守る政治への転換をめざすたたかい

(1) 総選挙にむけた要求と闘争方針

① 「反貧困」、派遣法抜本改正、解雇規制を要求してたたかいます。「派遣村」、「労働者使い捨て」、「貧困ビジネス」の実態を組合員に伝え、「日雇い・登録型派遣および製造業派遣の禁止」の声を大きく広げます。すべての国会議員に「派遣法抜本改正」の要求を突きつけていきます。大企業による解雇を規制し、労働者の雇用を守る政治を求めます。公務も民間も継続的な業務には有期雇用契約を禁止し、期限の定めのない雇用とするよう求めます。

② 規制緩和・構造改革路線からの転換をもとめ、「官から民」「小さな政府」「民営化路線拡大」に反対します。

③ 貧困と格差をなくし、住民の暮らしを守る政治への転換を求めます。無駄な大規模公共

事業を中止、消費税引き上げ反対、新たなセーフティネットを要求します。

- ④ 憲法 9 条、25 条が生きる平和と民主主義を守る政治への転換を求めます。
- ⑤ 「あなたの一票で政治を変えよう」投票キャンペーンを展開します。

【2】組織の強化・拡大と共同の推進

1. 「組織拡大新三カ年計画」3年目の目標

組織の拡大は労働組合の運動の結果集大成であり、運動と信頼のバロメーターです。組合員の要求運動の成果を、きっちりと形に残したものが「組織」であり、そのための具体的な行動が必要です。

「三カ年計画」は「7万人愛労連の早期達成」をめざして「三カ年で1万5000人」の加入を目標にしました。09年度は6月までで4674人の加入を達成しましたが、今年度は必ず年間5000人の加入ペースを達成します。また「計画」は「組織拡大路線を体質に」することをかけました。今年度はすべての単産が「純増」にむけた「戦略と計画」を具体化し、愛労連全体としての純増を目標にします。

(1) 組織拡大

① 職場の未加入者を対象に加入をすすめます。直雇用、間接雇用にかぎらず、職場で働く労働者全員が愛労連の組合員対象者です。そのため職場の全労働者の雇用形態と数の把握、新入職員数を把握します。

② 非正規職員への加入をよびかけます。職場にいる非正規労働者の加入が絶対的に必要になっています。秋の月間では全非正規労働者に働きかけ、「要求しゃべり場」などにとりくみます。また春の月間でも、新入非正規労働者への加入案内をおこないます。すでに非正規の組織化で経験を蓄積した自治労連、医労連、生協労連、建交労、福保労では単産として非正規労働者自身の要求運動ができるよう努力します。

③ 全労働者が参加する組織拡大を推進します。愛労連・全労連への関心が高まっています。単産のリーフレットや愛労連の権利手帳を組合員の手から未加入の労働者に広げる運動を展開します。そのために単産や地域労連、さらに単組など各組織で組織拡大推進ニュースを発行することが大切です。メールやブログなども活用して、新しく入った組合員の要求などを多くの組合員に伝えて、「組合員が増やす組織拡大」を定着させましょう。

④ ティッシュなど宣伝物を活用します。愛労連ティッシュ(千個3000円卸)をつくりまします。各単産・地域労連宣伝物への愛労連広告(クレジット)補助をおこないます。

⑤ 地域での組織拡大をすすめます。地域労連の事務所や民主団体に「権利手帳」をおきます。自治体や公共施設にも権利手帳をおいてもらうよう要請します。

⑥ 組織拡大月間を設置します。秋の組織拡大月間(10~12月)、春の組織拡大月間(4~6月)を設定します。9月26日(土)に組織拡大決起集会を開催します。秋の月間では職場のすべての未加入、非正規労働者にむけたとりくみをおこないます。

⑦ 組織実態の調査活動をおこないます。

(2) 労働相談から組織拡大へ

①単組、支部でも労働相談ができるよう努力しましょう。機関紙などで組合員の家族で困っている方の相談を受け付けましょう。単組・支部のとりくみには愛労連労働相談センターが協力します。

② 相談員体験講座を開催します。全労連東海北陸ブロック(10月3～4日・三重県)が開催する組織拡大講座で労働相談員の研修がおこなわれます。また愛労連の労働相談センターでの「1日体験」もおこないます。

③ 地域での相談協力体制を、役員経験者や仕事での経験を生かして、地域で相談活動ができるよう援助を検討します。

2. 全組合員の参加する運動を

(1) 職場・地域組織

全労連、愛労連の結成から20年がたち、結成時から運動を支えてきた団塊の世代が定年を迎えてきています。私たちはそれまでの労働運動の弱点を克服し、全労働者の立場にたった労働運動をめざして、単産と地方組織、タテとヨコで構成する組織をつくってきました。このタテとヨコの結節点が「職場」です。

一方、職場では正規職員削減と非正規職員増加、営業(開庁)時間の延長とシフト・交代勤務が増え、職場活動にあらたな工夫が求められています。新しく労働運動に参加してくる仲間や役員が生き生きと活動できるように努力します。

- ① 全組合員参加の組織と運動を追求します。
- ② 職場、地域での要求交流会を、春闘や秋闘の前などに開催します。
- ③ 愛労連「職場活動活性化交流会」を開催します。

(2) 補助組織、部会、委員会

①青年協議会

青年協役員の選出について引き続き単産と協議し、全単産からの幹事の派遣を追求します。幹事同士の交流とともに、他団体とも協力して未組織の非正規労働者など、多くの仲間と共同のとりくみをすすめます。青年協ソフトボール大会(9月26日予定)を成功させます。原水爆禁止世界大会を含む平和のとりくみもすすめます。県内の青年組織と交流を深め、愛知青年集会(仮・日程未)の開催にも全力でとりくみます。ブロックサマーセミナーなどでつながる県外の青年との交流を大切に、全労連青年部のとりくみにも参加していきます。

② 女性協議会

女性協議会では、女性が働き続けるための環境整備や男女平等をめざすとりくみを強化します。各単産での女性部活動の強化のためにも学習会やはたらく女性の権利一覧パンフ等作成し組織内外に普及します。女性協9条の会の活動を広げ、憲法宣伝も定期的にとりくみます。また他団体との共同で女性の地位向上などの運動を広げます。

③ パ臨連

改正パート労働法を職場にいかし、「均等待遇」チェック運動にもとりくみます。最低賃金の引き上げのとりくみを引き続きすすめます。パート・臨時労組連絡会の幹事会を強化し、運動の交流を深めて正規とも協力・共同して要求の前進をめざします。第14回パート・臨時の元気の出る集会(09秋)や総会(2010年春)を成功させ、非正規労働者の運動をリードし、憲法を守り、生かすとりくみをすすめます。

④ 民間部会

定例的に事務局会議を開催し、行動計画時には幹事会を開催します。中小企業家同友会との懇談、統一宣伝行動、各種業界団体訪問などを計画します。

⑤ 交運部会

行きすぎた「規制緩和」を見直し、安全・安心が担保できる交通運輸の現場をめざしたとりくみを展開します。そのため、中央段階の交運共闘(交通運輸労働組合共闘会議)や交運研(交通運輸政策研究所)と連携し、政策や運動課題の共有化をめざします。定期的に月1回幹事会を開催するとともに、8月12日には第16回総会を開催します。春闘時には、自動車デモを計画し、7月段階では交通運輸政策にもとづいた行政要請(7か所を予定)をおこなっていきます。

(3) 教育・宣伝活動

① 愛労連機関紙の定期発行と紙面の充実をめざします。第14回機関紙・宣伝学校を09年は11月1日(日)に開催し、職場や地域の教宣活動家を育成します。

② 若手役員や新役員を対象に愛労連セミナー(仮称)を開催し、次代を担う役員の育成をめざします。セミナーは10月から開校、全8回程度とし、月1回のテンポで開催します。

③ 職場・地域での役員・活動家育成をめざし、勤労者通信大学の受講料援助を検討し、集団受講をすすめます。また、単組・支部・分会の会議での学習の友を使ったミニ学習をすすめます。

(4) 共済活動

① 全労連共済の発足にあたり愛知共済会と協議しとりくみをすすめます。

② 2011年には保険業法の見直しが検討されています。「共済の今日と未来を考えるあいち懇話会」に結集して自主共済を守る運動をとります。

(5) 地域労連の活動援助と活性化

① 地域総行動の意義と目標を明確にして、地域労連の組合員が参加しやすい行動を展開します。

② 地域労連研究集会から地域運動交流集会に発展させます。「階級的民主的労働運動」の再生・強化をめざしてつくられた全労連運動の意義を再確認します。地域の労働者との共同や地域住民の運動との共同など地域に向けた運動のあり方を交流します。

③ 地域労連運動を理解するリーフレットを作成します。

(6) 結成 20 周年 愛労連および東海北陸ブロックのとりくみ

① 愛労連は愛知における「階級的民主的労働運動のローカルセンター」として 1989 年 11 月 17 日に結成されました。この 20 年間に愛労連が果たした歴史的な役割を振り返り、これからの愛労連への期待と展望を語る場として 20 周年企画をおこないます。実行委員会を構成して準備にあたります。

日時 2009 年 11 月 28 日(土)

会場 労働会館東館ホール

② アジア労働者との共生をめざし、東海北陸ブロックが企画する「ベトナム・フィリピン友好の旅」にとりくみます。10 月 10 日(土)～17 日(土)。

【3】主要日程

8 月 12 日	交運部会第 16 回総会
8 月 18 日	総選挙公示・投票は 30 日
9 月 5 日	愛労連第 1 回評議員会
9 月 9 日	愛労連憲法・核廃絶いっせい宣伝行動
9 月 26 日	組織拡大決起集会 09 青年協ソフトボール大会(予定)
9 月 27 日	小牧平和県民集会
10 月 3 日～4 日	東海北陸ブロック組織拡大講座
10 月 6 日	革新市政の会総会
10 月 10 日～17 日	東海北陸ブロック結成 20 周年海外視察
10 月 15 日	年金統一行動
10 月 17 日	反貧困キャンペーン 2009 集結集会
10 月 18 日	格差と地方自治シンポ
10 月 22 日	あいち高齢者大会
10 月 25 日	福祉予算削るな!愛知県民集会
10 月 27 日～30 日	秋の自治体キャラバン
11 月 1 日	第 14 回機関紙宣伝学校(予定)
11 月 3 日	あいち九条の会講演会(名大、益川名誉教授)
11 月 8 日	第 5 回権利討論集会 働く女性の愛知県集会 国民大集会
11 月 21 日	国民春闘共闘委・10 春闘討論集会
11 月 28 日	愛労連結成 20 周年行事 第 26 回トヨタシンポ(未定)
11 月 29 日	青年協第 20 回定期総会
12 月 6 日	10 愛知国民春闘討論集会

1月9日	新春大学習会
1月13日	愛労連2010年旗開き
1月24日	愛労連第42回臨時大会
2月7日	愛知社保学校

09年度活動日誌

愛労連第1回幹事会(7月30日)

◇第18回地域労連研究集会	7月12~13日
◇7.13全国集会 in 横須賀	7月13日
◇最賃早朝宣伝・国公昼休み集会デモ	7月15日
◇労働法制連絡会事務局会議	7月15日
◇派遣・請負検討委員会	7月16日
◇最賃昼休み宣伝行動・中央行動	7月17日
◇市民と言論実行委員会	7月17日
◇「社保財源=消費税増税反対」学習交流集会	7月18日
◇青年協合宿幹事会	7月18~19日
◇中電・藤田裁判報告集会	7月19日
◇愛労連第39回定期大会	7月21日
◇全労連第23回定期大会	7月23~25日
◇INAX要請	7月24日
◇日本母親大会	7月26~27日
◇日本国民救援会全国大会	7月26~28日
◇おりづる宣伝&サマセミ企画	7月27日
◇南医療生協対策会議	7月25日
◇デンソーK氏裁判傍聴	7月28日
◇第3回名古屋の国保をよくする会準備会	7月28日

愛労連第2回幹事会(8月20日)

◇青年協幹事会	7月30日
◇世界労組平和会議	7月31~8月1日
◇最賃宣伝行動	8月2日
◇原水爆禁止世界大会・広島	8月4~6日
◇中小企業家同友会との懇談	8月5日
◇革新市政の会団体地域代表者会議	8月5日
◇最賃宣伝行動	8月7日
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	8月7日
◇ブロックサマセミ実行委員会	8月10日
◇愛知九条の会第5回交流集会	8月10日
◇国際交流あいち平和女性のつどい	8月11日
◇民間部会四役会議	8月11日
◇愛労連交運部会第15回総会	8月12日
◇平和を語る名古屋集会	8月15日
◇最低賃金問題での要請	8月18日
◇研修生問題労働局要請	8月18日
◇憲法と平和を守る愛知の会世話人会	8月18日

愛労連第3回幹事会(9月10日)

◇ソフトボール大会実行委員会	8月20日
◇反貧困フェスタ実行委員会	8月20日

◇国保・後期高齢者医療集団不服申請	8月20日
◇最賃宣伝行動	8月26日
◇青年協幹事会	8月26日
◇愛知最賃審議会答申	8月27日
◇愛知県原水協8月理事会	8月27日
◇労働法制連絡会代表委員・事務局合同会議	8月29日
◇III愛知事業所爆発事故一周年慰霊集会	8月29日
◇愛知社保協総会	8月30日
◇愛知健康センター第18期総会	8月30日
◇憲法共同センター第6回全体会	8月31日
◇四役会議	9月1日
◇1の日宣伝行動	9月1日
◇自衛隊行軍訓練抗議	9月1日
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	9月1日
◇市政の会団体地域代表者会議	9月2日
◇サマーセミナー実行委員会	9月2日
◇鉄道フォーラム「東海の会」	9月3日
◇第1回評議員会	9月6日
◇研修生問題BBC取材	9月7日
◇名古屋の国保をよくする会事務局	9月8日
◇反貧困フェスタ実行委員会	9月8日
◇9.9 憲法一斉宣伝行動	9月9日
◇パ臨連幹事会	9月9日

愛労連第4回幹事会(9月24日)

◇組織拡大推進委員会	9月10日
◇安保常任幹事会・宣伝行動	9月10日
◇高齢者大会実行委員会	9月11日
◇最賃に対する異議の申し出	9月11日
◇労働法制連絡会宣伝行動	9月11日
◇女性協一泊幹事会	9月12日
◇社保協四役会議	9月12日
◇自治体キャラバン実行委員会	9月12日
◇県弁護士会ワーキングプアシンポ	9月13日
◇東海陸ブロックサマセミナー in 愛知	9月13~15日
◇春闘共闘役員合宿	9月14~15日
◇スギヤマ薬品過労死裁判判決	9月17日
◇安心年金つくろう愛知の会(準)	9月17日
◇革新愛知の会第9回代表世話人会	9月27日
◇全労連組織拡大代表者会議	9月18~19日
◇市民と言論実行委員会	9月18日
◇民間部会四役会議	9月19日
◇全労連女性部大会	9月20~21日

◇共済会釣り大会	9月21日	◇安心年金つくろう愛知の会結成総会	10月15日
◇デンソーK氏支援する会総会	9月21日	◇消費税をやめさせる会団体地域代表者会議	10月15日
◇ソフトボール大会実行委員会	9月22日	◇年金者一揆	10月16日
◇青年協幹事会	9月22日	◇安保破棄実行委員会総会	10月17日
◇市政の会「市民のつどい」	9月23日	◇反貧困世直しイッキ大集会(東京)	10月19日
◇反貧困キャラバン	9月23～26日	◇被爆者自治体要請行脚	10月20日
愛労連第5回幹事会(10月8日)		◇名古屋の国保をよくする会事務局	10月20日
◇7団体共同事務局会議	9月25日	◇県政の会裏金問題についての緊急申し入れ	10月20日
◇反貧困キャラバン自治体要請	9月25日	愛労連第7回幹事会(11月12日)	
◇労働法制連絡会事務局会議	9月25日	◇トヨタ総行動実行委員会	10月22日
◇保育ネットパレード	9月26日	◇国鉄闘争中央行動	10月24日
◇公契約運動学習会	9月27日	◇東海労働弁護団総会	10月25日
◇憲法・平和宣伝行動	9月27日	◇福祉予算削るな!愛知県民集会	10月26日
◇08青年協ソフトボール大会	9月27日	◇「市民犠牲許すな」名古屋市交渉	10月27日
◇9.28小牧平和県民集会	9月28日	◇「非核平和」愛知県要請	10月28日
◇国民のための郵便局を守る会宣伝行動	9月28日	◇消費税をやめさせる会事務局	10月29日
◇市政の会総務代表世話人	9月29日	◇労働法制連絡会事務局会議	10月29日
◇鉄道フォーラム国鉄闘争支援決起集会	9月30日	◇革新市政の会政策委員会	10月30日
◇20年史編纂委員会	10月1日	◇デンソーK氏裁判	10月30日
◇イラク訴訟原告団国会行動	10月1日	◇確定闘争勝利全県労働者決起集会	10月31日
◇1の日宣伝行動	10月1日	◇組織拡大・三の丸宣伝行動	10月31日
◇全労連単産地方代表者会議	10月3日	◇憲法・平和宣伝行動	11月1日
◇革新懇社保・税金問題シンポ	10月4日	◇愛知九条の会アピール行動	11月3日
◇労問研・研究集会	10月4日	◇1の日宣伝行動	11月4日
◇全労連パート臨時労組連絡会総会	10月4日	◇通信労組ストライキ激励	11月4日
◇交運部会燃油高騰問題決起集会	10月5日	◇革新市政の会総会	11月4日
◇全国青年大集会2008(東京)	10月5日	◇名古屋の国保をよくする会事務局	11月6日
◇第39回愛知消費者大会	10月5日	◇犬山市公契約問題懇談会	11月7日
◇四役会議	10月6日	◇トヨタ総行動実行委員会	11月7日
◇派遣法改正宣伝行動	10月7日	◇青年協代表委員会	11月7日
◇市政の会団体・地域代表者会議	10月7日	◇女性9条の会宣伝行動	11月9日
愛労連第6回幹事会(10月22日)		◇JMIU日亜化学分会支援集会	11月9～10日
◇愛商連決起集会	10月8日	◇労働法制連絡会宣伝行動	11月11日
◇愛知高齢者大会	10月9日	◇パ・臨連幹事会	11月11日
◇最賃・公契約問題対策委員会	10月9日	◇安心年金つくろう愛知の会事務局	11月11日
◇青年協幹事会	10月9日	愛労連第8回幹事会(11月26日)	
◇9の日宣伝	10月9日	◇組織拡大推進委員会	11月12日
◇キャラバン団長・事務局長会議	10月10日	◇名古屋市職労・非正規懇談会	11月13～14日
◇組織拡大交流集会	10月12日	◇名古屋市の非常勤時給引き上げ要請	11月14日
◇国民救援会県本部定期大会	10月12日	◇労働相談全体会議	11月14日
◇女性協幹事会	10月14日	◇格差・地方自治学習交流集会	11月15日
◇組織拡大推進委員会	10月15日	◇港湾シンポジウム	11月15日

◇働く女性の愛知県集会	11月16日	◇革新愛知の会総会	12月6日
◇通信労組10周年	11月16日	◇愛労連・春闘共闘09春闘討論集会	12月7日
◇サマセミ愛知実行委員会総括会議	11月16日	◇第12回高蔵寺弾薬庫平和マラソン	12月7日
◇春闘共闘役員会	11月17日	愛労連第10回幹事会(12月24日)	
◇11.19地域総行動	11月19日	◇トヨタ総行動実行委員会	12月9日
◇第70回栄総行動	11月19日	◇名古屋の国保をよくする会事務局	12月10日
◇トヨタ本社申し入れ	11月19日	◇憲法と平和を守る愛知の会	12月10日
◇9の日宣伝	11月19日	◇共済懇談会	12月10日
◇刈谷市・倉田裁判第1回公判	11月20日	◇7団体事務局会議	12月11日
◇労働法制連絡会事務局会議	11月20日	◇九条の会事務局会議	12月11日
◇青年協幹事会	11月20日	◇青年ネットスタッフ会議	12月11日
◇名古屋市の国保運動交流会	11月21日	◇派遣・非正規労働相談ホットライン	12月12日
◇トヨタ総行動実行委員会	11月21日	◇東海北陸ブロック幹事会	12月12日
◇西三河市議団学習会	11月21日	◇東海北陸ブロック総会	12月12～13日
◇救援美術展	11月22～24日	◇全労連女性部春闘討論集会	12月13～14日
◇社保協・介護シンポ	11月22日	◇女性協9条の会総会	12月13日
◇憲法・平和宣伝行動	11月22日	◇鉄道フォーラム愛知幹事会	12月15日
◇JMIU・高見沢電機支部支援集会	11月23日	◇おかしん総研地域経済懇談	12月16日
◇パート・臨時の元気の出る集会	11月24日	◇女性協幹事会	12月16日
◇中部経済産業局要請	11月25日	◇パ・臨連幹事会	12月16日
◇消費税宣伝	11月25日	◇派遣法宣伝行動	12月17日
愛労連第9回幹事会(12月10日)		◇民間部会	12月17日
◇愛知春闘共闘委員会総会	11月26日	◇消費税やめさせる会事務局	12月17日
◇九条の会事務局会議	11月26日	◇共済運動全国交流集会	12月18日
◇消費税やめさせる会事務局	11月26日	◇労働相談全体会議	12月18日
◇全労連国民春闘討論集会	11月27～28日	◇全労連雇い止め問題全国交流会	12月18日
◇革新市政の会総務代表世話人	11月28日	◇革新市政の会大集会	12月19日
◇革新市政の会政策委員会	11月28日	◇憲法・平和宣伝行動	12月20日
◇民間部会四役会議	11月29日	◇愛知文教大学教職組勝利和解報告集会	12月21日
◇安保破棄学習会	11月29日	◇09春の共同行動打ち合わせ	12月22日
◇第13回あいち機関紙宣伝学校	11月29～30日	◇緊急雇用交流会	12月22日
◇トヨタ内野裁判報告集発行記念集会	11月29日	◇仕事よこせ!くび切るな緊急行動	12月23日
◇第25回トヨタシンポジウム	11月30日	◇西三河地域緊急宣伝行動	12月23日
◇愛知県への要請	12月1日	愛労連第11回幹事会(1月14日)	
◇四役会議	12月1日	◇デンソーK氏裁判提訴	12月25日
◇1の日宣伝行動	12月1日	◇越冬実行委員会への米カンパ	12月28日
◇革新市政の会臨時総会	12月2日	◇四役会議	1月5日
◇20年史編纂委員会	12月3日	◇青年協幹事会	1月6日
◇市民犠牲許すな!昼休み集会	12月3日	◇09新春大企業宣伝	1月7日
◇西三河各市・ハローワーク要請行動	12月4日	◇韓国労働研究院来訪	1月7日
◇トヨタ関連企業要請行動	12月5日	◇消費税やめさせる会事務局	1月7日
◇青年協第19回定期総会	12月6日	◇労働法制連絡会事務局会議	1月8日

◇憲法共同センター事務局会議	1月8日	◇トヨタ総行動実行委員会	2月5日
◇沖縄県議団懇談	1月8日	◇労働相談全体会	2月6日
◇新春大学習会・愛労連旗開き	1月10日	◇トヨタなど申し入れ	2月6、9日
◇地域労連代表者会議	1月10日	◇憲法・平和集中宣伝	2月7日
◇09新春大宣伝・刈谷	1月12日	◇憲法共同センター学習会	2月8日
◇トヨタ総行動実行委員会	1月12日	◇港労協春闘討論集会	2月8日
◇女性協新春のつどい	1月12日	◇革新市政の会総務代表	2月9日
◇革新市政の会団体地域代表者会議	1月13日	◇9の日宣伝	2月9日
愛労連第12回幹事会(1月28日)		◇メーデー実行委員会	2月9日
◇憲法と平和を守る愛知の会世話人会	1月15日	◇革新市政の会青年連絡会準備会	2月9日
◇あいち被爆者支援ネットワーク総会	1月15日	◇第30回トヨタ総行動	2月11日
◇最賃・公契約問題対策委員会	1月15日	愛労連第14回幹事会(2月25日)	
◇名古屋の国保よくする会	1月15日	◇全労連単産・地方組織担当者会議	2月12日
◇愛知労問研理事会	1月17日	◇安心年金つくろう愛知の会事務局	2月13日
◇第13回1.17震災フォーラム	1月17日	◇生活危機打開・国民要求実現中央総行動	2月13日
◇「核兵器のない世界を」署名推進委員会	1月19日	◇鉄道フォーラム愛知幹事会	2月13日
◇安心年金つくろう愛知の会事務局	1月16日	◇イタリア村要請	2月13日
◇社保協自治体キャラバン報告集会	1月17日	◇革新市政の会事務所開き	2月14日
◇国保宣伝行動	1月18日	◇革新市政の会青年連絡会準備会	2月16日
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	1月19日	◇革新市政の会女性連絡会宣伝行動	2月14日
◇雇用闘争本部	1月20日	◇原水協総会・学習会	2月14日
◇全労連評議員会	1月22～23日	◇消団連名古屋市交渉	2月16日
◇09最賃学習会	1月23日	◇全労連派遣切り・期間工切り緊急交流集会	2月17日
◇三菱電機宣伝	1月23日	◇革新市政の会団体地域代表者会議	2月17日
◇愛労連第40回臨時大会	1月25日	◇派遣切り抗議集会実行委員会	2月17日
◇自動車交流会	1月25日	◇2.18地域総行動	2月18日
◇自衛艦の名古屋港入港に抗議	1月26日	◇中部経済産業局要請	2月18日
◇愛労連女性協拡大幹事会	1月26日	◇パ・臨連幹事会	2月19日
愛労連第13回幹事会(2月12日)		◇労働相談ホットライン	2月20～21日
◇確定申告実務者講習	1月28日	◇革新市政の会団体書記長会議	2月20日
◇革新市政の会 青年のつどい	1月28日	◇国民救援会・宣伝活動学習相談会	2月21日
◇あいち九条の会事務局会議	1月29日	◇九条の会事務局会議	2月21日
◇被爆者集団訴訟	1月29日	◇街頭「労働・生活」相談	2月22日
◇労働法制連絡会総会・学習会	1月30日	◇愛知派遣切り抗議大集会	2月22日
◇東海北陸ブロック春闘交流会	1月31～2月1日	◇自動車パレード	2月22日
◇愛知社保学校	2月1日	◇雇用闘争本部	2月23日
◇1の日宣伝行動	2月2日	◇鉄道フォーラム政党および中部運輸局要請	2月23日
◇栄総行動講演会	2月2日	◇3.1ピキニデー結団式	2月24日
◇「核兵器のない世界を～愛知」結成総会	2月2日	愛労連第15回幹事会(3月11日)	
◇革新市政の会団体地域代表者会議	2月3日	◇役員検討会	2月25日
◇消費税全国代表者会議	2月4日	◇「市民犠牲許すな」昼休み宣伝行動	2月25日
◇共済懇話会	2月4日	◇共済会理事会	2月25日

◇名中地域センター総行動	2月25日	◇重税反対統一行動	3月13日
◇港総行動	2月26日	◇国際人権活動愛知県連絡会学習会	3月13日
◇愛知県要請	2月26日	◇3.15春の大集会	3月15日
◇鉄道フォーラム闘争国会要請	2月26日	◇革新市政の会女性連絡会宣伝行動	3月15日
◇組織拡大推進委員会	2月26日	◇パ臨連・青年協・最賃委員合同最低賃金宣伝	3月15日
◇労働法制連絡会事務局会議	2月26日	◇春闘ボウリング大会&最賃ごころうさん会	3月15日
◇県議会請願提出	2月27日	◇メーデー実行委員会	3月16日
◇女性協雇用均等室要請	2月27日	◇革新市政の会団体地域代表者会議	3月17日
◇女性協幹事会	2月27日	◇女性協幹事会	3月17日
◇最賃・公契約問題対策委員会	2月27日	◇青年ネットスタッフ会議	3月17日
◇憲法・平和宣伝行動	2月27日	◇反貧困駆け込み相談会実行委員会	3月17日
◇3.1ビキニデー	2月28～3月1日	◇卒業式宣伝	3月18日
◇東海金属労働者のつどい	3月1日	◇「派遣切りノー」宣伝行動	3月18日
◇四役会議	3月2日	◇愛知県経協要請	3月18日
◇1の日宣伝行動	3月2日	◇年金者組合統一行動	3月18日
◇「派遣村」実行委員会	3月2日	◇消団連愛知県交渉	3月19日
◇人勧昼休み集会	3月3日	◇雇用闘争本部	3月19日
◇革新市政の会団体地域代表者会議	3月3日	◇中電アスベスト藤原裁判支援する会総会	3月19日
◇酷書編集委員会	3月4日	◇ソフトバンク名古屋高裁結審	3月19日
◇市政の会団体書記長・事務局長会議	3月4日	愛労連第17回幹事会(4月8日)	
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	3月4日	◇第5回パート・臨時労組連絡会総会	3月20日
◇社会保障対策委員会	3月4日	◇全国一般名古屋北部青年ユニオン激励集会	3月20日
◇デンソーK氏裁判	3月4日	◇反貧困・駆け込み相談会	3月21～22日
◇健康センター理事会	3月5日	◇憲法・平和学習会	3月20日
◇市民と言論実行委員会	3月5日	◇社保協介護学習会	3月22日
◇社保宣伝行動	3月5日	◇革新市政の会総務代表世話人会	3月22日
愛労連第16回幹事会(3月25日)		◇3.31派遣切り反対プレ集会	3月22日
◇革新市政の会市民大集会	3月6日	◇介護保険学習会	3月22日
◇革新市政の会青年連絡会結成集会	3月6日	◇全労連幹事会	3月24～25日
◇地方分権・道州制…市民対話集会	3月7日	◇安心年金つくろう愛知の会	3月24日
◇女性協9条の会署名・宣伝行動	3月7日	◇革新市政の会団体書記長会議	3月24日
◇3.8国際女性デー愛知県集会	3月7日	◇三菱名古屋製作所前宣伝行動	3月25日
◇09ブロックサマセミ実行委員会	3月8日	◇女性協幹事会	3月25日
◇「派遣村」実行委員会	3月10日	◇労働相談全体会議	3月26日
◇09春闘回答集中日	3月11日	◇組織拡大推進委員会	3月26日
◇青年協幹事会	3月11日	◇小牧平和集会実行委員会	3月26日
◇憲法共同センター事務局会議	3月11日	◇労働法制連絡会事務局会議	3月26日
◇社保協四役会議	3月11日	◇最賃・公契約問題対策委員会	3月27日
◇争議団・過労死裁判支援宣伝行動	3月11日	◇社保協・後期高齢者広域連合要請	3月27日
◇通信労組ストライキ	3月12日	◇消費税宣伝行動・豊橋	3月28日
◇建交労鉄道すわりこみ集会	3月12日	◇憲法・平和宣伝行動	3月28日
◇ソニー稲沢工場宣伝	3月12日	◇南京友好都市行事実行委員会	3月28日

◇革新市政の会女性連絡会	3月28日	◇雇用闘争本部	4月16日
◇愛知高齢者大会実行委員会	3月30日	◇最低賃金労働局賃金課交渉	4月17日
◇あいち九条の会事務局会議	3月30日	◇パ・臨連幹事会	4月17日
◇革新市政の会青年連絡会	3月30日	◇被爆者訴訟	4月17日
◇消費税ロングラン宣伝	3月31日	◇イラク判決1周年宣伝	4月17日
◇雇用と生活守れ3.31集会	3月31日	◇「帰国支援金」説明会	4月17日
◇革新市政の会団体地域代表者会議	3月31日	◇革新市政の会青年連絡会宣伝	4月18・19日
◇1の日宣伝行動	4月1日	◇市政街頭演説会・活動者会議	4月19日
◇「派遣村」実行委員会	4月1日	◇革新市政の会女性連絡会宣伝	4月19日
◇新入社員むけ宣伝行動	4月1日	◇革新市政の会総務代表世話人	4月20日
◇全国一般・アクリル分会支援対策会議	4月1日	◇反核署名推進事務局	4月20日
◇共済の今日と未来を考える懇話会あいち	4月1日	◇社保協理事会	4月20日
◇NTT リストラ支援共闘会議	4月2日	◇革新市政の会青年連絡会	4月20日
◇「市民犠牲許すな」宣伝行動	4月3日	◇メーデー実行委員会	4月20日
◇ソフトバンクを支援する会総会	4月3日	愛労連第19回幹事会(5月13日)	
◇組織拡大お花見宣伝	4月3日	◇全労連派遣切り交流集会	4月21日
◇東海北陸ブロック幹事会	4月4日	◇第1次最賃デー・早朝宣伝	4月22日
◇革新市政の会青年連絡会宣伝行動	4月4日	◇名古屋市長選挙投票日	4月26日
◇青年ネットスタッフ会議	4月4日	◇INAXメンテナンス要請	4月27日
◇第2回鳥居労災の会総会	4月5日	◇春闘共闘役員会	4月27日
◇革新市政の会総務代表世話人会	4月6日	◇人事院中部事務局要請	4月28日
◇革新市政の会青年連絡会	4月6日	◇自治体キャラバン事前学習会	4月28日
◇全国一般・アクリル分会職場集会支援	4月7日	◇2009メーデー前夜祭	4月29日
◇革新市政の会団体地域代表者会議	4月7日	◇労働相談全体会	4月30日
愛労連第18回幹事会(4月22日)		◇第80回メーデー	5月1日
◇社保協四役会議	4月9日	◇憲法・平和宣伝行動	5月2日
◇9の日宣伝	4月9日	◇憲法62周年記念市民のつどい	5月3日
◇鉄道フォーラム愛知幹事会	4月9日	◇高齢者大会実行委員会	5月7日
◇市長選マニフェスト討論会	4月10日	◇社保協四役会議	5月8日
◇革新市政の会青年連絡会宣伝	4月11日	◇マツヤ電機裁判	5月8日
◇市長選太田氏出発式・栄宣伝	4月12日	◇東海北陸ブロック組織拡大交流集会	5月9～10日
◇市政の会青年連絡会宣伝	4月12日	◇アスベスト対策愛知県連絡会総会	5月9日
◇ブロックサマセミ実行委員会	4月12日	◇女性協幹事会	5月10日
◇革新市政の会総務代表世話人	4月13日	◇愛知解放運動無名戦士合掌追悼会	5月10日
◇全労連共済問題説明	4月13日	◇革新市政の会総務代表世話人会	5月11日
◇革新市政の会青年連絡会	4月13日	◇四役会議	5月11日
◇女性協幹事会	4月14日	◇自治体キャラバン	5月12～15日
◇青年協幹事会	4月14日	◇鉄道フォーラム愛知幹事会	5月12日
◇革新市政の会団体地域代表者会議	4月14日	◇革新市政の会団体地域代表者会議	5月12日
◇財務金融行動	4月15日	愛労連第20回幹事会(5月27～28日)	
◇栄総行動	4月15日	◇パ・臨連幹事会	5月14日
◇市長選労働者宣伝・決起集会	4月15日	◇愛知共済会総会	5月16日

◇労働法制連絡会事務局会議	5月19日	◇ブロックサマセミ石川・福井オルグ	6月13～14日
◇9の日宣伝	5月19日	◇愛知母親大会	6月14日
◇革新愛知の会	5月20日	◇春闘共闘役員会	6月15日
◇青年ネットスタッフ会議	5月20日	◇革新市政の会総務代表世話人	6月15日
◇自治体キャラバン愛知県交渉	5月21日	◇小牧平和県民集会実行委員会	6月15日
◇雇用闘争本部	5月21日	◇九条の会事務局	6月15日
◇非正規で働く仲間の全国交流集会	5月23日～24日	◇サマーセミナー愛知実行委員会	6月15日
◇春闘共闘役員会	5月22日	◇パ・臨連幹事会	6月16日
◇争議団例会	5月23日	◇介護職員人材確保等で要請行動	6月16日
◇09 平和行進出発式	5月23日	◇革新市政の会団体地域代表者会議	6月16日
◇東海北陸ブロック女性部交流会	5月23～24日	◇鉄道フォーラム愛知幹事会	6月16日
◇憲法・平和宣伝行動	5月26日	◇7団体共同事務局会議	6月17日
愛労連第21回幹事会(6月10日)		◇「派遣村」実行委員要請	6月17日
◇「生きさせろ」名古屋大行動	5月25日	◇最賃引き上げハンガーストライキ	6月18日
◇民間部会四役会議	5月26日	※中小企業団体中央会要請	
◇革新市政の会青年連絡会事務局	5月25日	◇県議会要請	6月18日
◇アクリル対策会議	5月26日	◇高齢者大会実行委員会	6月18日
◇労働相談全体会	5月29日	◇「派遣村」運営委員会	6月18日
◇憲法・平和宣伝行動	5月30日	◇東海鉄道の会幹事会	6月19日
◇豊橋一日派遣村	5月31日	◇NTT リストラ反対支援共闘会議	6月19日
◇09 平和行進	5月31～6月11日	◇革新市政の会青年連絡会	6月19日
◇ブロックサマセミ下見・富山オルグ	5月30～31日	愛労連第23回幹事会(7月8日)	
◇1の日宣伝	6月1日	◇新保険業法の学習会	6月20日
◇安心年金つくろう愛知の会事務局	6月2日	◇愛知学習協総会	6月21日
◇愛知派遣村実行委員会	6月3日	◇JMIU ユータック解決報告集会	6月21日
◇全労連共済設立準備会	6月4日	◇雇用闘争本部	6月22日
◇消費税引き上げ反対などの申し入れ	6月5日	◇ブルーインパルス曲技飛行反対要請	6月22日
◇裁判闘争全国交流会	6月6～7日	◇青年協幹事会	6月23日
◇第8回憲法闘争全国交流集会	6月6日	◇安保破棄学習会	6月23日
◇入管法改正問題の学習会	6月6日	◇市民と言論シンポジウム	6月23日
◇東海北陸ブロック幹事会	6月7日	◇国保学習会	6月23日
◇名古屋北部青年ユニオン結成大会	6月7日	◇革新愛知の会派遣問題懇談会	6月25日
◇倉田康さんの労災認定を求める会第6回総会	6月7日	◇パナソニック春日井工場宣伝行動	6月26日
◇青年協幹事会	6月9日	◇消費税をやめさせる会事務局会議	6月26日
愛労連第22回幹事会(6月24日)		◇第2回評議員会	6月27日
◇安保破棄宣伝行動	6月10日	◇「明日へ紡ぎつづけて」上映会	6月27日
◇派遣法改正宣伝行動	6月11日	◇「派遣村」全国シンポジウム	6月28日
◇自治体キャラバン名古屋市交渉	6月12日	◇愛知県平和委員会総会	6月28日
◇安心年金つくろう愛知の会学習会	6月12日	◇ブロックサマセミ実行委員会	6月28日
◇デンソーK氏総会	6月12日	◇地域ユニオン全国交流集会	6月28～29日
◇第19回地域労連研究集会	6月13～14日	◇北の湖部屋歓迎会	6月29日
◇憲法共同センター全体会	6月13日	◇最賃・公契約問題対策委員会	6月30日

◇全労連最低賃金中央行動	6月30日
◇全労連共済準備会	6月30日
◇20年史編纂委員会	7月1日
◇全労連派遣切り裁判闘争対策会議	7月1日
◇民間部会四役会議	7月2日
◇「市民犠牲許すな」連絡会	7月2日
◇憲法・平和世話人会	7月2日
◇あいち共済会大平氏を励ます会	7月2日
◇愛知健康センター理事会	7月2日
◇労働相談全体会	7月3日
◇鳥居労災裁判	7月3日
◇愛知社保協総会	7月4日
◇原水協学習会	7月5日
◇四役会議	7月6日
◇派遣村県・労働局要請	7月6日
◇JMIUケーブル工業支援要請	7月7日
◇革新市政の会青年連絡会	7月7日
◇青年協幹事会	7月7日
◇中電アスベスト裁判判決・報告集会	7月7日
◇「派遣村」実行委員	7月7日
◇安心年金つくろう愛知の会事務局	7月7日
◇権利討論集会実行委員会	7月10日
◇最賃引き上げ宣伝行動	7月11日
◇09人勸統一行動早朝・昼休み行動	7月13日
◇パ・臨連幹事会	7月15日
◇組織拡大推進委員会	7月16日
◇09人勸統一行動早朝・昼休み行動	7月13日
◇東海北陸ブロックサマーセミナーin高山	7月13日